

中国政策に関する発言と行動の軌跡

——戦時体制下における田川大吉郎の闘い——

遠 藤 興 一

はじめに

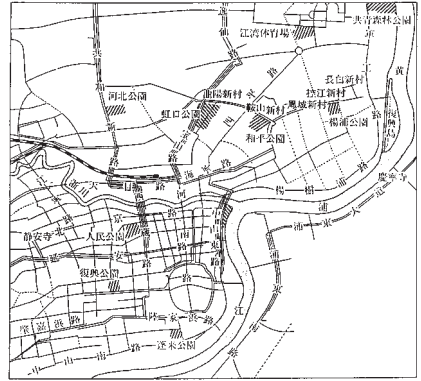
政治家、田川大吉郎の考える日中関係改善策は、狭義の意味における政治分野に限定することなく、広く文化全体を視野におさめて展開すべきであるという視点を青年期から一貫して持っていた。そして、この考えは日華事変が進展していく戦時のさなかにおいて、益ます重要であるとみなすようになった。多少とも歴史を遡れば、「最近までの日本は、支那を宗として学んで来たものである。何うして其の間が仲よく行けないのでせう⁽¹⁾」という慨嘆は、政治的融和外交の必要を説くばかりでなく、その真実、率直な自身の個人的心情をも吐露する一面を備えていた。度々中国に赴き、様々な分野の識者と交流を深め、時には激しい議論を重ねるなかから知友を介して「上海附近を見廻った時の話には、日本の肚の中が分らないので、まだ、何にも手を着けないで居る、手を着けたくも着けられないのだといふ、嘆きの聲をしばしば聞いた⁽²⁾」。中国人からみて、「肚の中」を見分けることのできる日本人として、田川は信頼できる数少ない日本人の一人であった。日華事変勃発まもない頃、日本の軍事的侵略に対して、我々中国人も軍事的対抗手段をもって解決しようという、双方の好戦的主張が昂まるなか、もっと文化全般に眼を向けて、ともに平和裡に解決策をさぐろうではないかと呼びかける。

支那に在る従来の文化を探り究はめて、共々に相助けて、東洋の道徳、東洋の文化、東洋の宗教を磨き上げ、それを世界に光被せしむることに努力してはどうか⁽³⁾。

その担い手として、まず率先すべきはキリスト教界ではあるまいか、日本キリスト教連盟こそこの際積極的に動いたら如何であろう。既に、中国では19世紀以来欧米キリスト教徒が宣教、布教しており、民衆生活に良き感化を与えてきた実績を顧みるなら、わが国のキリスト教界もここに多くを見做うべきではないか。即ち、「一体、日本の宗教家の心がけは、欧米の宗教家のそれと異なる様である。欧米の宗教家は海山万里、故郷を後にして、しばしば瘴煙蠻雨の異境に進出するが、日本の宗教家には、それらしい人は殆んど見当らない⁽⁴⁾」のはどうしたわけだろう。これでは日中の本格的な文化交流などおぼつくわけがない⁽⁵⁾。そこで、こうした活動の担い手となる人材育成をキリスト教界に需める。その一方、中国に渡っていく同胞、日本人のモラルの低さはどうだ、これこそ中国人の不信、恐怖、侮蔑を招く主要原因を作っているではないか。従って、ここは不信をとり払うため、どうしても宗教家が進出し、欧米人のように宗教的施設をもって中国人に奉仕しなければならず、「私は、その奮起を懲慚し、その前進を期待する者である⁽⁶⁾」という。戦鬪の勝利に傲る日本人は軍人、民間人を問わず、おしなべて親善を進める気配を見せないが、こうした状況を何とか打破したいと考える。

戦争にも日本が勝って、日本の勢力が隆々として支那の全土に拓がることになったから、諸君がその余威を笠に著て、劣等の支那に臨むといふことでなしに、ただ、基督の愛我を励ませりといふ一念に駆られ、……隣友の支那人に奉仕するといふ純乎たる宗教的信念をもて、臨まれんことを⁽⁷⁾。

では、田川が掲げる対支文化活動とは何であろう。その大要をまとめると、「宗教と科学は、その目立った二方面であると思ふ。此の二方面において有利の地歩を占め得れば、他の方面にも着々、進出し得る⁽⁸⁾」と考えて、軍事、政治とは異なる、また経済活動一辺倒でないもの。概して教養、文化一般に関わる事柄で、実際問題としては、まづもって戦闘が生みつつある大量の罹災難民を救済することである。そこで田川は、「対支文化的施設の最も急なるもの」として、この問題を掲げ、既に実績を挙げつつあるイギリスの救済活動を範とすべき例に掲げた。国内において反英熱が沸騰しているさなか、田川はあえて、イギリスの先例を紹介し、その実績を称揚する。



今日の上海

カンタベリーの大監督の、或時の言動は、日本非難的となったけれど、彼が人道上の立場から支那の避難民、窮乏者を賑恤する義捐金を募集したことは、是認しなければなるまい。国際連盟も亦若干の義金を提げ、若干の専門家を派遣し、支那の罹災者の病苦を救療せんとして居る⁽⁹⁾。

さて、本稿はこうした国内外における動向に対して、田川は具体的にどのように関わったかという問題を、その生涯を遡り、青年期から晩年に至るまでしばしば発表した発言と行動の軌跡を追い、その意味を考えてみたい。ただし明治、大正期のそれは一括、反面、昭和期のそれは経年的に詳しくまとめる。就中社会的な事象との関わり、時代の変化に応じた軌跡の特徴から、時々の発言や行動の意味を明らかにしてみたいと思う。

1 明治期における発言と行動

明治16 (1883) 年

14歳で地元中学校に入学するが、まもなく開設後日の浅い長崎外国語学校に入学、専攻は「支那語」。

明治27 (1894) 年

6. - 日清戦争に通訳官として従軍、征清軍第1師団通訳事務嘱託。
8. - 「絶えて日清両国民の相忌み、相嫉み、少しくも寛容して相親善する能はず。少々の事変に逢ふ毎に、即ち忿恨して怒罵、相視て仇讎怨敵の如くなるに似ざるなり。此点に於て日清両国民の狭小、偏執なる殆ど婦人女子に如かざるものあり、是豈戦ふべきの勢に戦はず、空く其恨を抱きて、慷慨飲泣したりし結果に非ずや。戦は之を議論に喩ふべし。」(田川大吉郎『日清之将来』、八尾書店、明治27年8月、13頁)

「若者は日本支那永久の同盟を希望する者なり、即ち其婚姻を希望する者なり。」(田川大吉郎、前掲書、162頁)

明治31 (1898) 年

3. - 「日本の清韓二邦に隣接するの關係は支那語を学ぶなくして其隆昌を期すべからざるなり。故に我教育界が支那語教育を忽略にするは、時務の急を知らざる者なり。」(田川大吉郎「支那語を論ず」、『早稲田学報』、第13号、明治31年3月28日、48頁)

明治33 (1900) 年

6. 11 北清事変(義和団事件)に通訳兼報知新聞特派員として従軍出発、帰国は同年8月⁽¹⁰⁾。

明治37（1904）年

6. - 日露戦争に第4軍司令部付通訳官として従軍。

明治38（1905）年

11. 10 「往けよ往けよ巴那馬に往けよ、南米に往けよ、北米に往けよ、布哇に尚ほ往くべき余地あり、其他南洋にも多し、日本人の往くべき所は独り朝鮮に限らざるなり、況して満洲に限らざるなり、目を挙げて見よ、天下は皆我邦人の往いて労働するに適す。」（田川大吉郎「朝鮮満洲に限らず」、『都新聞』、明治38年11月10日付）

明治40（1907）年

1. 6 「要するに日本を興すものは太平洋なり、必ずしも満洲、朝鮮にあらざるなり、我國民の事業は須く太平洋に伸ぶべし、従って我國民の事業は船と終始すべし。」（田川大吉郎「一事一言」、『都新聞』、明治40年1月6日付）
10. 15 「満洲は余り大きく見る勿れ、満洲は猫の額の如な小さき所なりと、吾輩は特に注意を促し置きたるに、早くも大隈伯の同様の説を立てらるるに逢ひ、愉快の感に堪へず、吾輩は大島都督も後藤総裁も之を思はんことを願ふ、吾輩は関東都督府を廃したし、南滿鐵道を純然たる私立会社になし、而して大連にせよ、旅順にせよ、租借区内の政治を其自治に委せたし。」（田川大吉郎「一事一言」、『都新聞』、明治40年10月15日付）

明治43（1910）年

11. 1 「朝鮮の併合は此機會の趨勢に差したる利益の關係を有して居ない、寧ろ多少不利益、迷惑の因子と為りはしないかと憂ひ怖れらるるものがある。」（田川大吉郎「日米に対する支那の向背」、『東洋時論』、明治43年11月、17頁）
- 「日本は朝鮮を得さいすれば、支那の悪感情を買ふても、其与国の計、

将来の発達に差支へ無いか、味者は只目先の事のみを見る、識者は百年の後を思はねばならぬ、支那の同情が日本に傾くか、將た米國に傾くか、日本は遂に支那を敵とせざるべからざるか、日本は遂に支那を味方とする能はざるか、若くは支那は遂に日本の味方とするに足らざるか、経綸の策何ぞ一途に限らん、僕は此等の問題を挙げて、切実に世の識者に問ひたいのである。」(田川大吉郎、前掲書、26頁)

明治44 (1911) 年

4. - 「支那に対する米人の注意深き同情に対して支那に対する我國民の同情の厚からざるを慨するのである。余は此の点に関し我國民の不注意、無頓着、冷淡、短見を感ずること愈々久しうして愈々深い。」(田川大吉郎「支那留学生の位地」,『東洋時論』,明治44年4月,51頁)

2 大正期における発言と行動

大正元 (1912) 年

10. - 「日本は今、滿洲に攻め入って、而して滿洲に教ふべき何を以て居るか。其學術に於てか。其道德に於てか。其商業上の組織に於てか。若くは其の文化の訓練に於てか。其風俗上の習慣に於てか。事實、日本は何を滿洲民に教へて何を東三州に開かんとする。」(田川大吉郎「日本の軍備論」,『東洋時論』,大正元年10月,50頁)

大正2 (1913) 年

7. 3 田川等が準備委員となって大江卓、内田良平等と対支研究会を結成。

大正3 (1914) 年

3. 5 「私の見た所、支那人は實に世界に發展すべき性格を持って居る。現に已にその様の地歩を成しつつある。之に反し日本人は動もすれ

ば排斥せられさうな他人扱をせられさうな性格，気分，習慣を持って居る。之をお互に考へなければならぬ。」（田川大吉郎「海外に於ける支那人と日本人」、『東洋経済新報』，大正3年3月5日，36頁）

大正4（1915）年

1. 18 日置公使，袁世凱に21カ条の要求を提出。
2. 22 「此処を一面に於ては日本の民族の支那に向つて發展する足溜りの地点と思ひますると同時に一面に於ては支那の人民を此処に引寄せて教育し，開發して日本の勢力を支那に向つて普及せしむる其の足溜りの一つとしなければならぬ。」（田川大吉郎「所感數則」、『満鉄読書会講演集 第2輯』，満鉄読書会，大正5年3月，146頁）
「日本人民の支那留学生を待遇して居る状態は一括して申しますれば，支那の人民の利益を計つて居ると言ふことが言へるかどうか疑ひがある。」（田川大吉郎，前掲書，147頁）
2. - 「多くの論者は輒すく軍国主義を唱へるが，僕は明白に平和主義と答へたい。去り乍ら平和主義だけでは分らない。僕は更に支那人と仲好くするに在ると答へたい……僕は只，武力一点張で支那に臨まんとする，或種の主張に衷心より不安を感じざるを得ない。僕はそのやうな方針政策を以てしては，支那問題の根本解決は出来ないと思ふ。」（田川大吉郎「対支根本策とは何ぞ」『中央公論』，大正4年2月，68～69頁）
4. - 田川，4月から5月にかけて1カ月，大連，旅順を経て中国各地を視察⁽¹⁾。
5. 1 対華21カ条を中国は拒絶，最終対案を提示。
5. 13 漢口で日本人商店襲撃事件が発生，その後相次いで日系企業の焼打ちが発生。
7. 25 「支那の為に死して悔ひさる人幾人あるか，それが問題である，其

人が多ければ多い丈け日支両国の関係は良くなる……私の見る所では、大体として日支両国の関係は非常に悪い。隣同士に住んで居りながら、こんなに睨み合って居る国民は其比を見ない。」(田川大吉郎「支那漫遊所感(2)」,『東洋経済新報』,大正4年7月25日,38~39頁)

大正5(1916)年

4. - 「支那と日本の地理的關係,切っても切れぬ間柄である。此關係に於て,双方親密にならなければならぬ必要の間柄に在りと思ふものである。どうぞして,此天与の地理の上に相互の基礎を築き,相互の利害を共通せしめ,その共通せる利害の關係を結束し,因って共同の目的を立て,此目的に向つて兩々相提携して進みたいと思ふ。これが小生の平生の望である。」(田川大吉郎「海国日本」,『洪水』,第11号,大正5年4月,13頁)

大正9(1920)年

10. 23 「日本が現に志ざして居る通り,支那を其の勢力配下のものと爲し了るなら,日本は更に次第に其の世界的野心,東洋対西洋の野心をば,支那人民の間にも扶植伝染せしむるであらう。その将来の危険なることは推して知られる。日本の支那に加へつつある悪感化を除く必要がある。それを除きさへすれば,支那は平和に發展するに相違ないが,之に反し若しその悪感化を益々蔓延さすれば,人類の将来は遂に大危害を蒙る虞れがある。」(田川大吉郎「日本と支那(下)」,『東洋経済新報』,大正9年10月23日,13頁)

大正10(1921)年

8. 20 「日本と支那のいがみ合である,たださへ醜い,兩國の争ひを更に世界の舞台に持ち出して,一世の眉をひそめしむるのである,殆んど見るに堪へない……支那との關係は大事であるが,一切を抛つそ

の心持である、その魂の入れ替へである、日本人はここに新生せねばならぬ、その新生が先決の事業である。」(田川大吉郎「日本と支那の間」、『東洋経済新報』、大正10年8月20日、15～16頁)

大正12 (1923) 年

9. - 「私は思ふ、日本に於ける支那人の待遇方を考へることが殊に緊要であると。これに就ては、第一に留学生のことを思はねばならない。日本に於ける支那の留学生は、いづれも下宿屋の生活に不満を訴へる。下宿屋のみでない、あらゆる日本の生活に不満を訴へる。一体旅はつらいものである。何人もこの経験はあらう、けれども支那留学生のこの種の訴は、殊に甚しい。私どもは静にこれを省るべきである。」(田川大吉郎「評論の評論」、『主婦之友』、大正12年9月、6頁)

大正13 (1924) 年

6. - 「私は日本国民が朝鮮来の労働者に対する態度に就て、深思せられんことを希望します。朝鮮の労働者とのみ申しません、支那の労働者の待遇問題に就ても、改めて熟慮せられんことを希望します。所謂排日問題の如きは、アメリカの或方面にのみ行はれて居る問題でなしに、実は吾等日本人の足もとにも、その目の前にも、その鼻の先にも、現にしばしば行はれて居る問題であります。」(田川大吉郎「世界的に決策を得たい」、『婦人新報』、318号、大正13年6月、13頁)
8. - 田川は中国、朝鮮問題について協議するため、R. C. アームストロングとともに中国基督教協進会に出張。
11. 24 孫文、神戸で大アジア主義を演説、日本の対華政策を批判。
12. 15 日本基督教連盟国際部、在留中華人基督教徒と懇談。田川は司会を務める。
12. - 田川、上海の基督教協進会本部を始め、各地の基督教関係者を訪問。

大正14（1925）年

6. 1 上海で学生、労働者等、打倒日本帝国主義を掲げて排日運動を起す。
7. 1 汪兆銘、蔣介石等、広東国民政府を樹立。
8. - 「支那人の間にも独立熱があります。先般来の上海を火元とし、漢口に及び、南京に及び、天津、北京に及んだ排外運動、排日英騒ぎは、要するに支那人の独立熱であります。私は支那学生の、これらの至情に対し、心の底から同情を表する者、読者諸姉がこの基礎的理由をよく呑み込んでおかれんことを望みます。」（田川大吉郎「時事解説と批判」、『主婦之友』、大正14年8月、120頁）
11. - 「支那は中央政府、中央議会の無い国であります。……地方自治、個人の自由は次々に摧かれ、破られました。中央政府の発達した所以で、同時に地方自治の興起しない所以で、国家の権力が頻りに榮えて、個人の自由が全く認められない所以であります。日本はどうしても個人の自由のために、その権利の伸長のために死を賭して起つ、死を視て帰るが如くなる種類の愛国者を要しませう。」（田川大吉郎「支那から還って」、『新青年』、第13号、大正14年11月、3～7頁）
12. - 「支那に対しては、別に治外法権撤去の問題もあります。……支那としてはその国の独立、位地、体面上忍ぶべからざる恥と、苦しみのある問題、深く同情してやるべきで、必ず撤去せねばならない筋道、性質の問題であると存じます。」（田川大吉郎「最近の時事解説と批判」、『主婦之友』、大正14年12月、84頁）

朝鮮、台湾統治について

田川の朝鮮論は、その多くが日清戦争前後から北清事変を経て日韓「併合」に至る明治年間に集中している。その後も、折に触れて朝鮮統治の在り方に対し、批判的な言及を行い、朝鮮民衆が経験しなければならなかった苦難につい

て、キリスト教徒の立場から同情と理解を示した。ここでは特に、明治40年代の田川に言及してみる。日韓「併合」が成立した時、「言ふて返らぬ事ながらつくづく合併の不利を感ずる⁽¹²⁾」と発言し、併合には反対の立場を明らかにした。更に、朝鮮人との会合で次の様な発言を行なっていることを勘案すれば、反対の論拠は政治的な理由に加えて、精神的、思想的な理由によることが分かる。「福音新報」は田川のもので注目すべきこととして、次の様な発言を残した。

田川大吉郎氏起って、朝鮮は政治上に於ては悲しむべきものがあったが、精神上に於ては日本の方が悲しむべきものであった。日本と朝鮮を区別するのは穏当でないかも知れぬが、区別すれば朝鮮は政治上、社会に亡んで精神上に生きつつある。日本では此の点に於て誇るべきものがない⁽¹³⁾。

朝鮮人牧師を招いて歓迎する、その席上においてこのような発言をした日本人は、当時他にその例を見ない。大半の宗教家が、総督府政治に便乗、ひたすら布教、伝道にあたった時、田川の考えは例外的なものであり、しかもこの点において、満州に出かける日本人の植民的行動に対しても同じ様な見解を述べている。つまり明治44年6月、「僕の思ふ所では此うだ。朝鮮半島は必ずしも欲しくは無い。満洲も固より然りだ⁽¹⁴⁾」とし、この後満州放棄論を展開するのである。その裏には海洋立国論という自説がひかえ、「僕は満洲を棄てても、太平洋の事を謀りたいと思ふ。満洲を今日の儘に控制し、若しくは今日以上に日本の力を加へた所で、世界に於る日本の位置は格別の重きを加へ無い」のだから、大陸に向かう海外膨張策にはまずもって反対である。しかし、このような思想を持つまでには、幾つもの体験や思想的な出会いを経験しなければならず、国権論者が民権論者に変身、軍事的事大主義者が軍縮、平和主義者になるプロセスには、成熟の時が必要であった。そして何よりも、中国民衆の動きから学んだことは多かった。例えば、小林一美は明治33年に起きた義和団

事件と田川の思想的変化の関係について、次の様に述べている。「多くの従軍記者の報道一般を遙かに越え、清兵、義和団大衆の奮戦の原因に鋭く迫ったのは『報知新聞』従軍記者、田川大吉郎であった⁽¹⁵⁾」という。清国軍の頑強な抵抗の背後には、清国民衆の義和団に対する支持と、民族的な自覚、ナショナリズムの勃興が控えていると指摘した。従って、日本が戦っている相手は清国兵士とともに、その後にいる膨大な民衆なのだという認識を示した。

次に田川の台湾論に視点を移してみよう。日清戦争が終り、下関条約が締結されると台湾は日本の領土となった。この後、乃木希典総督治下の台北に、「台湾新報」の主筆として赴任、統治の様子を様ざまな記事に残している。その後、より本格的な関心を抱ききっかけとなった人物が登場する。それは植村正久の紹介で台湾出身のキリスト教徒、蔡培火と知り合うようになったこと。そして、台湾議會設置運動に関与するなかで、二人は次第に関係を深めた。これは衆議院議員として、議院法に則り、議會設置法案の請願、提出者となったことによる。必然的にこの後、台湾との人的交流は深いものになった。しかし、しばらく若い頃の台湾論にこだわってみたい。青年期の著作『日清之将来』（八尾書店、明治27年）を読むと、西欧列強が東アジアに進出、植民地の拡張を展開しつつあった時、富国強兵を国是とし、朝鮮進出を主張、台湾から大陸に向かう国益、国権の伸長論者であった。田川は明治31年、こうした流れに乗って台湾協会（会長は桂太郎）の設立に加わり、幹事に就任した。やがて朝鮮では3・1独立運動が起り、中国では5・4運動に象徴される民族自決による独立運動が力を得る過程で、国権論者から立憲の民権論者へと変貌を遂げる。伊東昭雄によると、では「何が田川を変えたかという点であるが、一つには日本が弱小国として、清国を含めた強国と対抗しつつ、自国の独立を維持しようとしていた段階から、日本が強国への道を進み、むしろ列強に先がけて中国侵略を実行していく段階へと、状況が大きく変化したことに対応して、田川がしだいに立場を変えていった⁽¹⁶⁾」点に注目することが必要であるという。つまり、理論や思想が先行し

たからではなく、個々の台湾問題に関わっていくなかで、その帰趨に応じて、徐々に変化を遂げた。幾度も台湾、中国に出かけ、政治、経済の実態をその眼で見ながら彼の地で立憲自由主義を実現しようとした。大正9年1月30日、林獻堂以下187名の署名を添えて台湾に議会設置を求める請願が行なわれた時、衆議院への紹介議員となったのは田川である。こうしたなかで盟友として生涯行動をとともにしたのが、前述の蔡培火である。東京と台湾を往来しながら両者は度々協議を重ね、運動の方策について策を練った。その内容は、先ず台湾憲法を發布し、自治を実現するために台湾議会を設置し、そのための選挙を実施するというもの。春山・若林はこのような田川の行動を指して、「穏健派台湾人の求めたイメージに近い⁽¹⁷⁾」と述べている。若林によると、そうした「運動の形成と展開」に果した田川の役割は、第1次大戦後、体制批判的な植民政学策学者の山本美越乃、泉哲が、この運動に理論的根拠を与えたが、田川のそれもここに相当するものであると評価した。田川にとって立憲主義を台湾に定着させる上で必要なことは、単に帝国議会に台湾人を送り込むことではなく、あくまでも台湾議会を新たに設けることが大切である。その内実は次の様などころに求められる。

1. 日本は立憲代議政治の国である。故に、台湾も立憲代議政治の行はるる所ではなくてはならない。2. それは、日本に行はると否とに拘はらず、今日の人民の理解する最上の政治方法である。この方法の政治に支配せらるる人民は、比較的満足し、又進歩して居る。従って、この方法の政治はずんずん世界の各方面に拡がりつつある。台湾にも、この方法の政治がなくてはならない⁽¹⁸⁾。

以上から分かるように、台湾は日本から独立すべきであるという、いわゆる完全独立論者ではなかった。天皇制のもとにおいて、両民族は共通の統治理念

を共有することができる、しかし議会や憲法を異にすることで、植民地統治は理想的な形で実現できると考えたのである。

3 昭和期における発言と行動

昭和3（1928）年

5. 3 済南で日本軍と国民政府軍が武力衝突（済南事件）。
5. 10 国民政府、日本の山東出兵を国際連盟に提訴。
5. - 田川、済南事件の直後、日本基督教連盟を代表して中華基督教協進会を訪ねる。
6. 4 張作霖、列車爆破により死亡。
8. 31 床次竹二郎とともに上海に到着。済南、南京を訪ねる⁽¹⁹⁾。
10. 8 蔣介石、国民政府主席に就任。
12. 8 床次竹二郎、横山雄偉とともに中国を訪ねる（上海、済南、南京）。
この時、蔣介石と会談、翌年1月11日帰国。
12. 29 張学良、国民政府と合流。

わが国の議会では、外交上の事柄を突き入って論議しない習慣になってをり、別して軍事に関することは一切黙従する習慣になってをり、何といっても生氣、英氣、活氣、真劍味を欠いていたから、怠られ、不問に付せられた……私は何かしら、これがシベリア出兵の二の舞になりはしないかとの恐れを懐きます。（田川大吉郎「動乱の支那と日本」、『主婦之友』、昭和3年7月、142～145頁）

満州に対する日本の関係であります、それを諸君はどう思うてをられませうか。私はこれを略ぼ借家のやうに思うてゐるのであります。その初

め、その家を取りに来た者がある。持主は微力で、それに抗することができなかつたから、日本は持主に代って、力一杯に争ひ、到頭その占奪者を逐ひ返しました。日露戦争は正しくそのやうな戦ひでありました。その後日本は、その家を借りました。(田川大吉郎, 前掲書, 144頁)

支那がどうか安定した様であることは、御互に祝着すべきであります……成るべくそんなことの起らない様にと祈念し、今日にまで漕ぎ着けたその苦心と努力とに同情し、その発達を応援することが隣りの国民としての、御互ひの務めでせう。日本が邪魔するのである、それで支那が治まらないで、紛争がつづくのであると、おくびにも言はるる事のない様に御互ひは相顧みて深く注意すべきであると思ひます。(田川大吉郎「近事の解説」、『女子青年界』, 第25巻8号, 昭和3年8月, 11頁)

南京では9月1日から廢娼を断行する……私は8月31日に南京に着くと廢娼断行と言ふその前日早速市長を訪れた。(田川大吉郎「日本は世界一の売淫国也と支那人は言った」『サラリーマン』, 第3巻12号, 昭和5年12月, 68頁)

同じ年の暮に支那に行った……日本の植民地や新領土内の何処を眺めても満州, 支那, 樺太, 南洋のどの一つにも例外なく移住民の先頭に醜業婦と酒場があるのは歎かばしいことである。(田川大吉郎, 前掲書, 69頁)

昭和4 (1929) 年

1. 11 田川, 上海より帰国, 東京着。
1. 12 漢口の反日運動が激化, 日本人は租界内に避難。
5. 5 国民政府軍が済南に入城, 警備を引き継ぐ。
6. 3 日本政府, 中華民国国民政府を正式に承認。

7. - 再び上海に渡り、アスターホテルに投宿。
12. - 「私は昭和4年の冬、あなた〔蔣介石〕の招筵に列しました。」

私は楊宇霆に二度逢った。共に昨年中の事である。初めは9月の央ば、二度目は12月の終り、初めは私一人で、二度目は床次氏と一緒に。(田川大吉郎「楊宇霆を憶うて」、『文藝春秋』、第7巻3号、昭和4年3月、3頁)

今年の1月11日東京に帰りついた。その夜の夕刊で楊宇霆惨殺の報を読んだ。僅か三週間の後である。楊氏は私に向ひ、私は支那人です、日本人ではありません、日本人の奴隷でもありませんと申してゐた、私は其の通りだったと信ずる。(田川大吉郎、前掲書、4頁)

支那は明治維新のやうに、総べてを奇麗にしようとして居るのに、日本は総てが濁って居る、政府にもこれを改めやうと言ふ意気はない。(田川大吉郎「創業時代の新支那」、『廓清』、第19巻6号、昭和4年6月、5頁)

今支那では孫(孫文)を崇拜する事は非常なもので、総ての事が孫を中心にやって居る。……今の政府は孫の思想を実行して居る。私は支那がこの意気で進んで行ったら、必ず進歩するだらうと思って居る。……日本はかうして隣りに立派な国が生れやうとして居るのだから、邪魔をせず、何うかもっと行く処まで行かせたい。(田川大吉郎、前掲書、5頁)

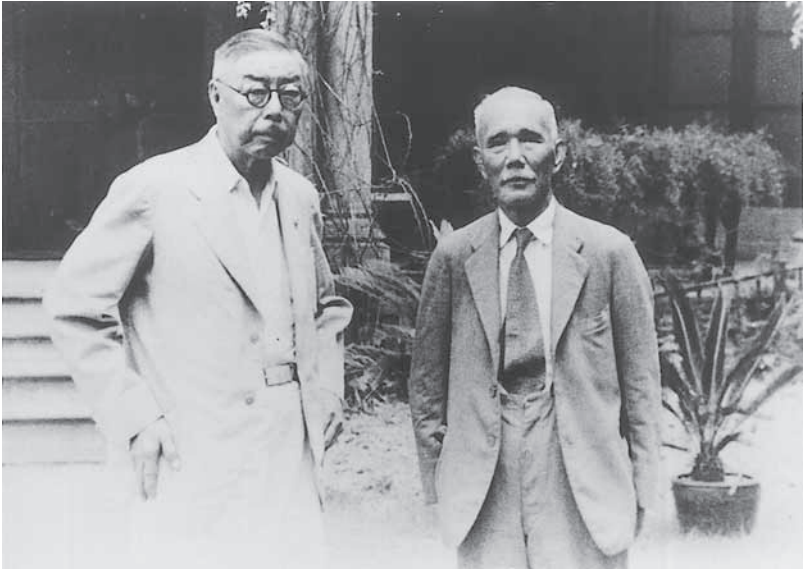
顔惠慶について

昭和7(1932)年2月7日、政府、軍部は上海に陸軍部隊を派兵する旨声明を行い、その2日前には満州常備の関東軍が軍事行動を起して、ハルビンを占領した。こうした日本軍の行動に対し、列国は等しく厳しい批判の眼を向けた。

同月12日、国際連盟において、中国理事顔惠慶が臨時総会の開催を提案、日本に対し、国際連盟規約第16条にある制裁規定の適用を求めた。にもかかわらず、3日後の15日には上海派遣軍の上陸を完了させている。この紛争に対し、国際連盟はリットン調査団を現地、ならびに両国に派遣、調査を行うことを決めた。11月21日、リットン調査団の報告をめぐって、審議のための第5回国際連盟理事会が開催され、日本は松岡洋右、中国は顧維鈞が主席代表となり、双方見解を述べ合った。松岡は満州の実情に触れ、その統治と日本人の権益が守られているなら、この様な事態は生じなかった、従って、日本の行動は自衛の為であり、満州の独立、建国の動きも民衆の自発的な意志に基づくものである、日本の行動は正当化されると主張した。これに対し顧は、リットン調査団の調査結果は公正な結論を得ており、満州における中国側の調査には様ざまな妨害があって、十分な情報蒐集、現地調査が行なわれなかったことを指摘、日本側の主張にひとつひとつ反論を加えた。顧によれば満州で起ったことは「侵略」以外の何物でもなく、建国は住民の意志に基づくものではないと主張した。さらに、住民の大半は現在も困難な状況下に置かれていることに言及した。この点については郭泰祺、顔惠慶も立って、中国側の主張を補足した。田川とは信頼関係にある顔の主張に触れるなら、1. 連盟規約、不戦条約、九カ国条約の侵犯者が日本であること、2. 日本軍を付属地内に撤兵させ、満州国を解消すること、3. 各国は満州国を承認せず、外交関係も一切結ばないこと、4. すみやかに紛争解決のための報告書を作成し、公表することを要求している。加えて集団安全保障に言及、満州問題こそかつて第1次大戦で世界各国が合意した、近代文明の存立を賭して確保した、その生命線であること、その意味では日本が主張する国益の生命線という論理は成り立たないと述べた。理事会の採決を経て、24日の総会で決着をみることになったが、ここでも両国は激しい非難の応酬と、自国の主張の正当性を主張した。そして総会における裁決は、42対1の大差を以て中国側の主張が認められた。この時顔は最終弁論のなかで、国際

連盟の規約に違反し、日本は不当な侵略を行いつつあることを熱弁し、会場の喝采を浴びた。後年、田川と親しくなり、やがて太平洋戦争が終ると中国の駐米公使を務め、一時は国務総理兼外交総長を務めたこともある、いわゆるヤング・チャイナを代表する一人である。次に、国際連盟事務局編『国際連盟に於ける日支問題議録』（同記録刊行会、昭和7年11月）から、顔の演述を一部紹介しておこう。

各国代表の言に依れば、連盟が如何なる場合に於てもその規約を擁護せねばならぬことに意見が一致してゐた。余は本総会の開会に当り若干の要求を為したが、今日再びそれを繰返したい。討議中総会に於て採るべき手続について問題が起つた。規約第15条は調停の手続を定めてゐるから、それに附すべしとの議論が行なはれたが、但し過去5ヶ月間の理事会の調停は失敗した。総会がこの手続を続行するにしても、ここで再び失敗したならば、総会は第15条又は其の他の条項によって一切の手段を盡くさねばならぬと考へる。他の一つの点で吾々の注意を喚起されたのは、宣言決議を採択した後は目下の處、夫れ以上を行はないと言ふことである。この宣言の内容は想像するところ1月8日のスチムソン氏の通牒と同じものであらう。又リットン委員会の報告ある前に、総会が何らかの措置を執ることは問題を予断することになると言ふ意見もあつた。然しながら支那は紛争事件を予断する様な措置を総会に要求したことはない。吾々は連盟規約の違反及びその理由を確定せんことを総会に求めたのである。蓋し二十万平方哩以上の支那の領土が日本軍の占領下にあり、三千万の支那国民が外国の桎梏の下に苦しんでゐる。日本は規約第10条の違反を行った。何となれば12条の規定に反して日本は紛争を仲裁に附せなかつたことを公言してゐるからである。



顔恵慶（左）と田川大吉郎

昭和6（1931）年

6. 27 中村震太郎大尉，遼寧省で視察中に中国兵によって殺される。
7. - 蔣介石，30万の軍隊をもって第三次掃共戦を開始。
8. - 田川，朝鮮，満州方面を視察旅行。
9. 18 柳条湖付近で満鉄線路が爆破され，関東軍出動（満州事変の始まり）。
9. 24 日本政府，「事態の不拡大，領土的野心の無いこと」を声明。
9. 26 上海で，全市抗日総罷業。
11. 5 南京国民政府，抗日運動禁止令を公布。
11. 11 日本基督教連盟総会は満州事変の勃発を遺憾とする「宣言」を採択，平和的解決を求める。
11. 18 関東軍，馬占山軍を総攻撃，チチハルを占領。

12. 28 関東軍，錦州進撃を開始。

今日の中華民国が世界の優秀なる学識，経験，技倆ある人々を多く迎へ納れ，その要所要所に配し，謙虚にして教へを受け，真面目にして将来の発展に資せんとすることは……今日の民国が，同じく外来の客に得る所の多からんことを望む者である。民国がかくの如き方針態度を取りつつあることは，私は毫も非難する者でない。……私は両国民の間に，互に満足すべき一大諒解の道があらうと思ふ。(田川大吉郎「中華民国の発達のために」，『国際知識』，第11巻5号，昭和6年5月，39～45頁)

大半は鉄砲玉となって煙硝と消えて居る，多くは軍閥の擁護，いはゆる政治的借款である……国民全体がその利益を受けてゐないことは事実である，利益を受けないどころか，或は害を被って居る。(田川大吉郎，前掲書，43頁)

上海を国際都市とせよといふは，私の多年の持論である。……これを国際都市として中国人も，外人も，共同の責任を分担することにし，世界の知力，資力，文明を一層自由に注入し得らることとし，以てその二倍の進歩，繁栄を図ることにしたら，中華民国のためにも，世界のためにも一挙両得であるまいか。(田川大吉郎「今年の連盟総会及び今後」，『国際知識』，第11巻9号，昭和6年9月，11頁)

満州に往くたびに，私の同地に見たく思ふ感じは，満州に在る内地人の経済的事業が，どれ位発展したかである。発展してゆく土台が作られたかである。その様の事業と計画と，そして天分と，気力と，それらの氣運，趨勢が隆興するに至ったかである。この点に於て，この度の旅行も亦私に

多大の失望を与へた。私の望む様な気運趨勢は、大体に於てほとんど私の目につかなかつた。(田川大吉郎「鮮満の境を過ぎて」、『国際知識』、第11巻10号、昭和6年10月、19頁)

満州の現状を……吾れ人ともに注意せねばならない。何となく日本の国民はこれを度外視して居る傾きがある。国民は度外視しないまでも、政府の中に内輪割れがある。軍部にも、内地と出先と喰ひ違ひがあるとの説を為す者がある。日本は領土の野心は無いと言って居るが、どうするのだから。(田川大吉郎「近事解説」、女子青年界、第28巻11号、昭和6年11月、40～41頁)

昭和7（1932）年

1. 1 蔣介石、汪兆銘ら広東派と合体し、南京に国民政府を樹立。
1. 28 海軍陸戦隊、上海で中国第19路軍と交戦（上海事変勃発）⁽²⁰⁾。
2. 9 日本国際親善基督教連盟は、常議員長田川の名で平和・軍縮に関する声明を発表。
3. 1 満州国建国宣言。
4. 18 日本基督教連盟は政府に対し、「時局に関する進言」を提出、同趣旨の声明書を発表。
5. 5 上海事変の停戦協定に調印。
6. 24 中国国民政府外交部、9カ国条約締結国に対し、満州国承認の阻止を要請。
7. 21 中国国民政府、日本軍の熱河省進出に対し、抗日を決定。張学良は兵力動員を命令。

日本人の優越感は日露戦争よりずっと以前から抱かれて居た感情だと思

ひます。私は長崎育ちですが、支那人に対しては「チャンチャンの頭に虱が這ふ」といつてからかったものです。それは明治20年以前のことで、支那人蔑視の感情はもっと以前から養はれ、日本人の第二の天性ともなっていると思はれますが、この感情を一洗するのでなければ日支関係の根本的解決は難しいと思ひます。私は『日清の将来』と言ふ本を書きましたが、それに「チャンチャンの頭に虱が這ふ」といふ観念を排除しなければならぬと書いたのです。(教育評論家協会主催「日満日華教育座談会」,『教育週報』,昭和7年5月28日,4頁)

新国家の承認問題につき、運動したらどうかといふ千葉(命吉)さんの話であるが、それは遠慮なくやられたらいいと思ひます。吾々の知って居る現状に於ては差支はないと思ひます。それから満州に於ける日本人の優越感を改めなければといふ御意見も尤もだと思ひます。(前掲書の「続き」,『教育週報』,昭和7年6月4日,4頁)

満州問題に対する日本の態度こそは日本の方針がともすれば世界のそれに喰ひ違ひがちなる、世界の近年の趨勢、特にその経済上に顕著の趨勢である各国の自主主義、国民自主主義を文字通りに実行した一例であるだけ、又、国際協調の近勢に背馳した一例であったと思ふ。(田川大吉郎「世界の趨勢と日本(2)」,『東洋経済新報』,昭和7年7月9日,37頁)

昭和8(1933)年

1. 1 山海関南門で日中両軍が衝突(山海関事件)。
3. 3 田川、武力を背景とする大陸政策を批判し、満州放棄論を説いた嫌疑で東京憲兵隊から取り調べを受ける。
4. 10 関東軍、華北に侵入を開始⁽²¹⁾。

5. 22 何応欽、中国軍に北平撤兵を命令、国民政府、改正関税（排日関税）を公布。
5. 31 塘沽停戦協定成立。
8. 1 瑞金政府、反日、反帝、反国民党を指示。
10. 5 蔣介石、100万の兵力を動員し、第5次掃共（共産軍討伐）を開始。

「大支那」なるものは如何といふに、それは現状の支那を申すのである。現状の支那は申すまでもなく、世界の大支那である。世界の最大国家である。……即ち支那の領土を現状のままに、支那自身をして維持するを得せしめ、その行政権を支那自身の欲する自由に行使するを得せしめ、それを得せしむること……国際連盟が世界の現状を現状のままに維持し、発展せしめんとする趣意に於て、目的に於て出来たものであることは、改めて申すまでもない。従って、それは支那に対する九ヶ国条約の趣意精神と一致して居る。（田川大吉郎「大支那か小支那か」、『国際知識』、第13巻2号。昭和8年2月1日、20頁）

日本の主張しつつある「大支那」の維持すべからざる所以、「小支那」の已むべからざる所以は、何であるかと言へば、それは、支那の対外条約を厳守し、実行することのできない無為無能の現状を指すのである。……大支那としては、その秩序を維持し得ない。これ直接の隣邦としての日本が世界の、他のいずれの国々よりも、一番多くの苦痛を感じ、忍び得なくなった所以であると申すのである。（田川大吉郎、前掲書、21頁）

上海を国際の都市として……これは決して「小支那論」の一部でない。単純なる支那の開発論、その増益のための計画である。（田川大吉郎、同書、28頁）

支那には善政が必要である、善政をさへ布けば、共産主義も何もあったものでないとの観察が、漸次殖えつつあるものの様に私には察せられる。(田川大吉郎「国際情勢の解説と批評」、『隣人之友』、第2号、昭和8年4月、15頁)

私は、従来民国を指して国を成してゐないと申したことはなかつた。日本は民国と条約を結び、外交官を交換し、通商貿易を行つて居る、国を成してゐない国と、そんなことを行ふ筈はない。……私は眼前に横たはる民国改造の前途に、大いなる希望と杞憂を抱いて居る、国を成してゐない国と、そんなことを行ふ筈はない。……私は日本人が民国人に対し「勝利者」「戦勝者」たるが如き素振りを、おくびにも示さないことを望む。一昨年満州事変以前のことであるが、私は満州に、上海に、いく度も旅したことがある。その際、能く聞いたことは、日本人は「戦勝者」として、われわれを「被征服者」の如く見下して困る。われわれはその傲慢なる態度の圧迫に堪へ得ないと、民国人が嘆息してゐたことである。私はこれを聞いたのみならず、又、いく度か実見して……その様の人があつた。それが目に着く程露骨であつたと申して置く。(田川大吉郎「中華民国の嚮ふ所」、『国際知識』、第13巻5号、昭和8年5月、10～16頁)

満州国が独立したこと、それに日本が絶大の關係をもつたこと、その国家の設定に日本が指導的地歩を占め、爾來、その基礎的工作が着々進捗しつつあることは、日本国民のやや安心し、満足し、そして一部の人は早くも世界に向つて誇りまほしく誇り得る業績と信ずる所のものであらう。(田川大吉郎「昭和8年の国際情勢を顧みて」、『国際知識』、第13巻12号、昭和8年12月、12頁)

昭和9（1934）年

4. 17 天羽外務省情報部長，列国の中国援助に対し，日本は反対であると非公式声明（天羽声明）⁽²²⁾。
8. 6 陸軍省，在満機関改組原案を発表。
9. 14 閣議で在満機構改革案を承認。
10. 7 拓務省は在満機構改革案に反対の具申書を提出。

4月半ばに，外務省の一堂局から発表せられた声明は……内閣の首班たる齊藤子が直接に取扱はるることが至当でなかったらうか。（田川大吉郎「両米と東亜の類景，非類景」，『国際知識』，第14巻6号，昭和9年6月，41～42頁）

今回の声明書，或る点までは消極的の節があった。けれども，その語気は1. 消極的，予防的たるに止まらずして，2. 若し干渉し来るものがあるれば，その時は斯うするぞといふ気前を顕はに表示して居た，3. そしてその日本は，明治以来歴戦の大国，常勝軍の誉れを中外にとどろかした東洋の強国なるが故に，声明の背後に凄い権威が伴ふて居た。（田川大吉郎，前掲書，44頁）

今後の支那を興すものは，主として経済的，産業的方面の開発，革新の効に由る事であらう。……支那は多分，経済的に復興するであらう，従つてその復興の方法に，計画に，努力に真実の好意を寄するものは，洋の東西に拘らず，必らず支那人民の感謝を受くるであらう。（田川大吉郎「支那再興の前途」，『国際知識』，第14巻8号，昭和9年8月，19～20頁）

満州は純然たる独立国であるけれど，満州に於る日本の政治機関には特

別の注意を要する……満州の土匪は昭和8年中に平らげ終る、昭和9年度から平時の予算になるといふ予測であったが、昭和10年度の予算も引きつづき特別の予算とすることとし、その特別の状態がつづくから、前の如き一時的の、軍人中心の機関を要するのだと説明せられる。その通り、満州の不安は尚続くであらう。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第22巻10号、昭和9年10月、12頁)

在満機関の改造に関し、陸軍と、拓務と、外務との間に意見の扞格のあったことは9月中の問題であった。……日本政府の官吏がこの簡単な大方針に所見の基礎を異にして満州国民の前に争って居ることは、何としても日本の国家国民の名誉面目でない。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第22巻11号、昭和9年11月、28頁)

昭和10 (1935) 年

2. 27 国民政府、排日、排日貨禁止案を可決、蔣介石、汪兆銘連名で排日運動厳禁を全国に訓令。
4. 25 田川、日本基督教連盟を代表し、中国の基督教連盟総会に親善のため派遣される。上海、南京を廻って5月8日帰国⁽²³⁾。
6. 10 何応欽、支那駐屯軍司令官梅津美治郎の河北省における要求を全面的に承認(梅津・何応欽協定)。
8. 1 中国共産党、国民に対し抗日救国統一戦線を提唱。
9. 24 支那駐屯軍、華北政権の樹立を声明。
11. 15 日本軍の指導で長城以南の非武装地帯に冀東防共自治委員会が成立。
12. 9 北平の学生1万人余、華北自治政府反対、抗日救国デモを行う(12・9運動)。

12. 18 日本軍の圧力で北平に河北、チャハル2省を管轄する冀察政務委員会が成立。
12. 24 上海の抗日運動が拡大し、市内各所で学生、市民と警官隊が衝突。

高橋蔵相が満州を純然たる独立国、それ故に他国の一と見て、投資にも加減を要すると注意されたこと、それに対し、陸軍側に不満の声、満州のためたくさんの政費をかけ、投資を続けることは、目先の損得に拘らず、初めから決心してかかったことである。既定の方針だと唱へ、蔵相の注意に対し、閣内の論、或は二つに分るかも知れない傾向のあることは最も戒心を要する所である。高橋蔵相のあの発言は実に重大の発言であった。日本の新聞紙の、それに対する言論は例に依って振はない。ロンドンタイムスの如きは、逸早くそれに注目し、議会政治の言々など大きな期待をかけて居る様であるが、日本の新聞紙はそれや、これや、有れども無いかの如くである。遺憾のことだ。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第23巻2号、昭和10年2月、13頁)

今回の往訪に於て感じたことは、支那の基督者が……今回程支那の将来に望を囑せしめた事はない……予想以上に、一般に明るい感じを以て、望を以て難に処して居る態度が見受けられた。(田川大吉郎「支那訪問使節報告」、『基督教年鑑(昭和11年版)』、日本基督教連盟、昭和11年2月、20頁)

上海に往ったら、日本に対する恐怖と疑惑の情が今にも解けないため、支那の人は著しく不安であると聞かされた。これは支那人からも、在留の外人からも職業の種類、位地の高下に由らず一様に聞かされた。そして、上海ですらこの通り、天津、北京の情は推察なさいと聞かされた……不安憂鬱の情は何とか一日も早く一掃せられたいもの。(田川大吉郎「時評」、『開

拓者』、第30巻6号、昭和10年6月、30頁)

その大使館昇格は陸軍側の反対を呼び、若手将校連は反対の意見書を外務の若手局長に突きつけた……軍部と外務とを別々に見た評論をもたびたび聞かされた。停戦協定の処置に関する今回の紛糾については、支那側から見た日本の広田外相の評判は幾分失墜したのではなかったらうかと私は慮れる。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第23巻7号、昭和10年7月、11頁)

私が先般駆け足で上海付近を見廻った時の話には、日本の肚の中が分らないで、また何にも手を着けないで居る、手を着けたくとも着けられないのだといふ嘆きの聲をしばしば聞いた。多分これも亦掩はれない一般の人氣であらうと察する。(田川大吉郎、前掲書、11頁)

支那を日本に引付けよう、跪かしめようといふ考え……支那も亦やはり国際連盟又は他の勢力に頼らうと考へるやうになることをば一概に否定出来ない。支那が更に深く考へまして、遠方の、外国の方に頼りますよりも怨を呑んでも近い日本に頼らうとするやうな気になれば幸であるけれども、人情は必ずさうなるものと期待することは出来ない。(座談会「支那の新幣制とその波紋」、『経済情報』、昭和10年11月21日、23頁)

両国民のそれに対する協力の程度如何、その協力に関する精神的理解融和の程度如何、一切それが前提であらう、大前提であらう。軍人が終始一方に躍りつつあることは差支へないことだらう。としても、軍人が一方に躍るのみで実業家は動かず、宗教家は動かず、教育家は動かず、学者技術家も多く尻込みして控へて居るのであって、日本の勢力の伸びる筈はない。此の点に我が国民の立ち後れの状が目立って感ぜられる。(田川大吉

郎「時事小観」, 『経済情報』, 昭和10年11月21日, 2頁)

差当り注意せねばならないことは、支那の問題を観察するに、北支と南支とに分つことである。分けねばならなくなったことである。(田川大吉郎「時評」, 『開拓者』, 昭和10年12月, 33頁)

北支若くは北支の人民に対する日本人の思想に変わりがなく、日本若くは日本人に対する支那人の思想に変わりがなく……さうして小生はそれの変わる事、変へらるることが先決の根本問題であらうと思つて居ります。……日支兩國の關係が直に好転するかといふことは、別段の考慮を要すべきであらう。(田川大吉郎「北支分立の場面とその後の日支關係」, 『経済情報』, 昭和10年12月, 11頁)

支那は大支那より小支那に化しつつある。人口四億の支那はその大支那であったのだが、最近の支那は満州国の独立を起端として小支那に趨らんとし、華北連省の自治に至り、其傾向は一層確実化せんとして居る。……協調を保つことが急務である……誰が中心であるか、誰が指導者であるか、早急にそれを協定し明白になされたい。(田川大吉郎「大支那より小支那へ」, 『経済情報』, 昭和10年12月1日, 1頁)

昭和11 (1936) 年

1. 13 日本政府、北支処理要綱を決定 (華北五省の自治化)。
1. 21 広田弘毅外相、議会で日中提携、満州国承認、共同防共の対華三原則を発表。
4. 17 閣議で支那駐屯軍の増強を決定。
6. 2 陳済棠ら、国民政府に反蔣抗日を通電。広東、広西両軍は行動を開

始。

11. 3 上海で中国人紡績会社の抗日ストが始まる。
12. 4 蔣介石, 西安で張学良らに掃共戦継続を命令。
12. 12 張学良, 楊虎城に蔣介石を監禁, 内戦停止, 挙国抗日を要求 (西安事件)。

私は北支の事件を既に定まったものとは思ひ得ない。或人達はこれに由って満州に得られなかった経済的資源の不足を補ひ得ることになり, いやいよ以て安心だなどと申さるけれど, 私は未だその様の安心を為し得ず, いろいろ反って不安の思ひに包まれて居る。(田川大吉郎「非常時のあけぼの」, 『国際知識』, 第16巻1号, 昭和11年1月, 24頁)

満州と北支との間に区別を立て, 満州は満州である。そこは日本軍が曾て血をそそいで力戦した所であり, 又, 長城の線に由って関外と区別せられて居る所であるけれど, 北支一帯はそことは異なり, 支那本部に属する所だから, 日本の軍が若し長城を越えて南に下るなら米国を初め列国は, 満州のそれの如く黙視する訳には参らない。(田川大吉郎, 前掲書, 26～27頁)

我が国と民国との関係は, 我が国と他の何国との関係よりも一層重大であるとする, 私の平生の意見である……公平緩和を旨として, 更に周到, 綿密, 些の遺漏なきを期すべきであらう。(田川大吉郎「民国との関係」, 『日刊基督教新聞』, 昭和11年1月26日付)

中華民国に対する我が国の方針態度に就ては, 此の際何か新たな, 一段はっきりした主張が政府からも, 政党からも発表さるべきものであらうと

私は思ふて居る……日本は一切無関係であると声明されたに拘はらず、民国側も、英米側もそれを否定して、冷笑的な態度を示して居る。……民国に対する我が国の方針は1. これでいいのか、2. 何かしなければならぬのか、総選挙の政状はそれに一定の解決を下すものでなくてはならないと考へる。(田川大吉郎「時評」、『開拓者』、第31巻2号、昭和11年2月、22～23頁)

くれぐれも注意しなければならないことは、北支問題の現状と其の行方である。日本の新聞紙は其の真相を伝えて居るのであろうか。1. 私は支那と西洋の新聞紙にしばしば異なった報道を見る、2. 又支那から帰った人々の話に、それに類した、日本の新聞紙の報道と異なる談話を聞くことが稀でない。……日本と民国の事、協力が第一であることは申すまでもないが、その前に日本の外務と軍部との協力を必要とすることも亦申すまでもない。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第24巻2号、昭和11年2月、12頁)

有吉大使は支那に対する一元的交渉を置き土産として大使の任を去られた。そして有吉大使は、その一元的交渉の目的を果さんとして新に任地に就かれた。一元的交渉といふ言葉は、或は新聞紙の用ひ始めた言葉かも知れないが、それが時に適した切実の言葉として流行しつつあることは我が国民的要望の存する所を明証するものであろう。どうなるか、本当にその方針が立てられたか、そして日支の関係が有利に回復し、更新せられるか、憂慮を以て期待せられる。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第24巻4号、昭和11年4月、29頁)

支那との関係が問題である。私は、この関係の問題こそは臨時議会に於て、日本が支那に対し、列国に対して浮びくる重要な条件の一であらう

と思ふてゐたが、それが無かった。(田川大吉郎「時事小観」、『経済情報』, 昭和11年6月1日, 4頁)

日本の対支外交には、いつまでも軍部が先きに立って居る。……陸軍当局なる者の見解が紙上に公表された。それに由ると、日本と支那とを同様な独立国家として取扱ふことの不可能なることといふ節がある。(田川大吉郎「軍部の支那外交」、『日刊基督教新聞』, 昭和11年6月10日付)

目下の日本の問題は北支に在る。吾々はそれに深厚の注意を払はねばならない。日本の外交は順当に進捗しつつあるのか、吾々はそれに由って榮へを博するのである。辱めを受くるかである。成功するのである。失敗するのである。注意を払はねばならないことは申すまでもない。しかし吾々は、その真相を知って居るのであろうか、知らされて居るのであろうか。日本の新聞紙は多くを報じないが、支那の新聞や外字新聞は、かなり多くを報じて居る。そして、その報ずる所は日本新聞紙の報ずる所と概して反対して居る。吾々はこの内外の報道の相違に対して、甚しく惑はざるを得ない。(田川大吉郎「時事小観」、『経済情報』, 昭和11年6月11日)

親愛を繰返す問柄の支那、日本としては殊に東亜の安定を誇唱する今日である。支那に関する何等かの発言があるべきであったのに、何も無かった。何という鎖国的な、独り善がり一方の議会であり、国柄であらうぞと私はしみじみ寂しく、訝かしく思った。(田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』, 第24巻7号, 昭和11年7月, 11頁)

外務省が外交の方針を決せずに、誰がそれを決するか、まさか陸軍省ではあるまい……満州事變の時のことは如何、在外武官等の対支政策に関す

る時々の声明発表は如何，そこに疑問はある，懸念は絶えない……差当り外交の権を外相の手に，首相の手にしっかりと握り占めて，微動だもせしめず，他の一切の容喙を許さぬことが肝要である。(田川大吉郎「対支外交の危機」, 『経済情報』, 昭和11年8月11日, 3頁)

日本の方針は何うなっているものであろうか。其形勢は何うならんとしつつあるのであろう。もとより一層明らかに知らされたいものである。それが知らされないから，吾れ等は北支の風雲急の畢竟何を意味してゐるかを知らない。(田川大吉郎「公平独立の新聞紙」, 『経済情報』, 昭和11年8月21日, 4頁)

吾等は何よりも先きに外交権の外務に統一せられんことを希望する。一面に於て北支那のこと，一面に於て外政の統一，日本に於ける焦眉の問題はこれだ。……武官会議で日本の対支政策の方針を決定されたとの報道が麗々しく発表せられた。……して見れば，日本の対支政策の方針は武官が決したのであろうか。何日からさうなったのであろう。吾等は日本の官制がさう改正せられたことは曾て知らなかった。それにしても外務省は何うして居る。吾等はただ外相の健在を祈らねばならぬ。(田川大吉郎「北支那のこと」, 『経済情報』, 昭和11年9月1日, 4頁)

事ごとに陸軍が先づ決し，海軍が先づ決し，軍部が先づ拒否するに決し，軍部が先づ一蹴するに決し，軍部が先づ膺懲するに決し，外務は本意か，不本意かそれに引き摺られて動いて居らるる様になって居る。……筆者は思ふ，日支外交関係の憂ひは外に無くして内に在る，言ひ換ゆれば，悩みは必ずしも支那の側に在るのでなく，寧ろ日本の側に在ると。……吾々は軍人の自戒し，戒慎せられんことを希望せざるを得ない。……帝国の外務

省は今日既に其の危機に陥てゐるのでないか。(田川大吉郎「対支外交に就て」、『経済情報』, 昭和11年9月21日, 3～4頁)

何よりも、外務に独立の意思主張が欲しい。一国の外政は外務に由つて指導せられ、保障せらるる筈。(田川大吉郎「対支外交の怠潮」、『経済情報』, 昭和11年11月1日, 5頁)

支那の事、この項の初めは西南の問題であつたが、それから南京の問題となり、吾等日本人の耳目はひたすら南京方面に注がれてゐた間に、その南京問題の中心は北支に在るといふことで、北支の事が不明瞭の中にも、いろいろ論議されてゐた。しかるに昨今は綏遠問題が突発して、北支の噂に取つて代つた。考へれば南より北へ、北へである。北へ、北へと進んでとうとう蒙古の辺境にまで進んだ。そして、綏遠といふ所は何ういふ所で、そこに蒙古がどんな関係を有ち、日本がどんな関係を有つて居るかといふ実情の報道は一切不明である。(田川大吉郎「綏遠方面の事」、『日刊基督教新聞』, 昭和11年11月20日付)

昭和12 (1937) 年

7. 7 盧溝橋事件発生 (日中両軍衝突)。
7. 17 蔣介石、中国共産党周恩来と会談。
7. 22 日本基督教連盟は拡大常議委員会を開き、「非常時局に関する宣言」を採択、起草は田川。
7. 28 日本軍、華北で総攻撃を開始。
8. 4 日本基督教連盟、皇軍慰問事業部を設ける。
8. 13 上海方面の居留邦人保護を名目に陸軍部隊を派遣 (第2次上海事変)。

8. 15 蔣介石，対日抗戦の総動員令を下す。
9. 15 天羽駐スイス公使，国際連盟総会で中国代表演説に反論。
日本基督教連盟は「支那事変に関する声明」を発表。
9. 23 蔣介石，中国共産党の合法的地位を承認，団結救国を発表（第2次国共合作成立）。
11. 20 蔣介石，重慶に遷都宣言。
11. 27 田川，皇軍慰問，復興工作，宣撫事業に対するキリスト教界の関わりをさぐるため，上海をはじめ中国，近隣諸国を視察するため出発⁽²⁴⁾。
12. 13 日本軍，南京を占領，虐殺事件を起こす。
12. 14 中華民国臨時政府（行政院長，王克敏）が北平に成立。
12. 26 日本軍，山東省済南を占領。

遠交近攻は日本が支那にさうしてはならぬと注意してゐた所である。さうするなと誠めてゐた所である。さうすれば東亜の大局を紊る虞れがあるぞと警告してゐた所である。一寸先きは誰にも予測の出来ない人事の変遷とは言ひ乍ら，支那にそれを警告してゐた日本が，測らずも今，その如きことをする。その如きことをしたと支那から遂に呼ばれることになったのは不思議な因果の廻り合せである。（田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、『国際知識』，第17巻1号，昭和12年1月，75頁）

吾等は支那の友の何よりも気にして居る日本の軍国的動きの方面に注意することが最も切要である。（田川大吉郎「支那に対して」、『経済情報』，昭和12年3月11日，3頁）

対支那の関係は日本の浮沈の問題である……支那を未開の国と申すこと

は無礼である。……これが日本から支那への文化的友好促進の一基調を為すものであることは申すまでもない。私は経済使節の成功に加へて、又この一行の成功を祈る。(田川大吉郎, 前掲書, 3頁)

両国の基督教者は尠くない。両者が相通じて両国民の親和のために謀る所あり、盡すところのあることは、その信ずる所に対する当然の務めと謂ふべきであらう。支那の基督教者は、その二年に一度の大会に、日本の代表者五名を招くの議を定めて、日本からそれに赴くことになった一五月初旬上海に一歳の暮には支那の代表者も日本に来る筈である。私はそれらの交歓が両国民の親和のため、何等かの効果をもたらすであらうことを信じて祈求する。(田川大吉郎「時評」, 『開拓者』, 第32巻4号, 昭和12年4月1日, 25頁)

南京の総領事館を訪ふた時のこと、私は彼を応接間に残して、単独で総領事に簡単な挨拶をした……私は彼に負ふた所のものを未だに彼に返し得ずに居る。そして、彼のみでない斯様な意気相投ずるといふか、精神上の友、数名を私は隣りの国に有する。(田川大吉郎「想ひ泛ぶること」, 『国際知識及評論』, 第17巻10号, 昭和12年10月, 55頁)

支那事変が対外関係上、早くも種々の心配と不安を伝へて来た。……戦争は上手だが、それに反し外交は大事だといふ観測や感觸のあるためであらう。(田川大吉郎「時事小観」, 『経済情報』, 第12巻29号, 昭和12年10月21日, 3頁)

対支文化という計画がある。外務省はその機関を有して居る。文化的経綸の計画なく、協力なく、施設なくして北支の治安のこと、支那の提携親

和のことが出来ると思ふ者は一人もない。……文化事業に於ては、そんな事は誰も言ひ得まい。各所の大学を見よ、各所の教会堂を見よ、各所の病院を見よ、各所の救貧院、養児院、若くは年々息ふことなき各地の水害、旱害流行病等に対する救済援助の計画を見よ、英米人のそれに較べて日本人は何を為して居るか、殆んど何を為してゐないと言ふべき姿である。(田川大吉郎「提携親和の工夫」、『経済情報』、昭和12年11月1日、4頁)

此の際、北支に於る日本の(1)宣撫の政策は何うなつて居るかとの問題があらう、(2)経済的施設は何うなつて居るか、との問題があらう。これは吾等の知りたい所である、知つて居らねばならない所である。しかしながら、本当は知り得てゐない所である。その証拠として、日本の新聞にはその実地の報道も、又計画も、建議を掲載されない。実に絶世の大事であるが、未だ一篇の論策すら現れない。(田川大吉郎、前掲書、4頁)

宇垣一成について

清沢冽は『暗黒日記』のなかに、「宇垣大将に会見、外相当時の事を聞かんがためだ。非常に若々しい。目標もいい。国家を救うのはやはりこの人だろう⁽²⁵⁾」という印象を記している。昭和18(1943)年9月26日のことである。既に時代は太平洋戦争下であり、宇垣が時局の表に出る可能性はほとんどなかったが、国民の間では依然として人気があり、戦争の終結、和平に向けて指導力を発揮することのできる、数少ない政治家の一人であった。事実この後、昭和19年7月、東条内閣が総辞職すると、後継の小磯内閣では宇垣に無任所相として入閣してほしいという要請があった。宇垣はこの時、入閣をことわることが、民間人の立場で中国問題を解決すべく盡力をしたいと応えている。小磯はなおも駐華大使就任を求めたが、これもことわっている。中国情報や政策提言をいくつか寄せたものの、短命のうちに内閣がつぶれたため、こうした努力も実を

結ぶことはなかった。東条内閣が如何に宇垣とその政治勢力を忌避したかということは、戦後になって宇垣自身が、とりわけ和平工作を進める上での障壁となったことについて語った文章から明らかである。

私の目標は終始一貫、重慶の蔣主席相手の和平工作である。これ以外解決の途がないというのが私の渝らざる信念である。これが実現のためには、懸命の努力を吝まぬつもりであったが、如何せん東條が内閣に頑張っている間は、到底中国旅行の自由などある筈もなく、徒らに苦慮と焦燥の日を送るのみであった⁽²⁶⁾。

小磯内閣に代って、ようやく宇垣は中国に往くことができた。そこで年来の知友田川と接触、和平の途を模索した。宇垣一成日記のなかに田川が登場する最初は、昭和7年2月8日、満州事変の翌年のことで軍部の政治介入が顕著となっていくさなか、両者は当面の政局について意見交換を行った。内容の一部を次に紹介しよう。

田川大吉郎氏より、陸軍部内に党同伐異の弊風存すとの評あり如何、又軍人が政治に乗込み過ぎては居らぬか、との二問を解くべき来信あり。余は左の意味を答へ置けり。1. 党同伐異の風は近時少しく抬頭しあるの感あり。夫れは僅かに余端を保ちある薩派の残党が反動分子の国本社の如きものと連合して蠢動して居るのである。従って当局其人をさへ得れば、之を消滅せしむる事は難事ではない。2. 軍人が政治に踏み込み過ぎはせぬかの傾を存して居る、之は党人政治家が彼等を利用せんとし、或は彼等に迎合し、又は彼等を煽動するからである⁽²⁷⁾。

この後、かなり突っ込んだ意見交換を行い、対中国政策について両者の見解

は、同調することが少なくなかった。そして、宇垣が政治の表舞台に登場する頃、すなわち昭和12（1937）年1月、第70帝国議会は揺れる。立憲政友会の浜田国松と寺内陸相の間で「腹切り問答」を展開、浜田の軍部批判に対する陸軍の反発には厳しいものがあつた。以後、政党政治はその独立を著しく損うことになった。軍部の政治的進出に対し、元老をはじめとする保守政治層は広田弘毅内閣の崩壊後、次期首班として宇垣の名をあげ、陸軍急進派を抑えようとした。かくて宇垣に組閣の大命降下があつたが、陸軍の抵抗は結局陸相を推薦しないことに至り、組閣は流産となった。この時、田川は宇垣支持を表明、論陣を張った。来るべき「新内閣に対して何を望むかというなら、支那に対して善隣の政策を立てんことを望む……膨張の財政は収縮すべきである。税革をもっと押え目にすべきである。要は健全財政を目標として検討すべきである⁽²⁸⁾」。組閣について、「私は軍部内閣をも非とする、政党内閣も未だ時を得ない。この場合、軍人を首班として中間的性質の内閣に帰するであらうし、それが比較的妥当だらうと信ずる⁽²⁹⁾」と主張した。宇垣に対する大命降下に「世間は一斉に賛意を表した⁽³⁰⁾」時、田川も同じく「賛意を表した者であるが、その趣意は、宇垣氏が実力の人であると視る点に於てである」とし、その政治力に期待を表明、とりわけ「陸軍の肅正を図る」ことに望みをかけた。

要するに軍人をして政治に容喙せしめてはならない。宇垣大将は総理なれば勿論のこと、総理ならざるも亦、これらの弊風の刷新のため、身を挺んで努力すべきである。多分、大将には生命をかけての、その決心覚悟があらう。吾等は切にその有効の結果を期待する⁽³¹⁾。

宇垣を指して「実力のある、腕のある、思ふ所、信ずる所をドシドシやっつけ得る⁽³²⁾」人物であるとしたが、この評価は戦後の歴史研究においても、当該時期の宇垣評価と重なり合う面を持っている。坂野潤治によれば、「おそら

く宇垣の『協力内閣』が成功していれば、満州国の建国、承認までは進んでも、国際連盟からの脱退はなかった⁽³³⁾』という。次に、日中戦争が泥沼化の様相を見せるようになった昭和15（1940）年前後、再び宇垣に近づき、現状打開の必要を訴え、中国国内の政治、軍事情勢を宇垣に説いた。中国の国内情勢を説いて、改革を図ることのできる政治家が、当時においては宇垣の他に見当らなかつたからである。再び宇垣一成日記を開いてみよう。

田川氏は事変勃発後三回、支那に旅行して視察したるが、行く度毎に次第に日支人間の様子は悪くなりつつありとて、事実就ての話を聞かされたり。痛心に堪へず。同氏の米宣教師との間に日支和平恢復に関する処分は穩健にして余の意を得たるものなり⁽³⁴⁾。（昭和15年1月26日）

燕京大学長スチュワート氏が重慶と接触せし結果に就ての話に、重慶側は平和は欲し得るも談判の相手としては地位、階級を問はず約束したことは必ず実行し得る人を望みあり、汪兆銘を介しての和平又汪との妥協は絶対に御断り也、日本の撤兵は必ずしも交渉の先決ではない、併し一兵たりとも日本兵の支那に居る限りは真の日支親善も、真の平和も来らぬ云々と、田川大吉郎氏は語りたり⁽³⁵⁾。（昭和15年6月2日）

田川は交渉のテーブルに着く日本、中国双方の当事者と成り得る者は誰か、ということに常に考えた。中国側の意向にも注意を払った。例えば、「蔣介石の言として曾て聞いたことがある。日本人の中、彼が平生なら尊信して、今後のことも高議したいと思ふ先進は、官界に於て宇垣將軍があり、民間に於て頭山先生があると語った⁽³⁶⁾』という。宇垣内閣が流産に終り、代って近衛内閣が成立すると、再び宇垣の登場を求める声上がり、近衛も板垣征四郎を陸相とし、宇垣を外相とする方針をとった。昭和13年1月、近衛は国民政府を相手

とせずという対華声明（第1次近衛声明）を発表、同年11月3日、第2次近衛声明を発表している。この間、宇垣は外相であった。近衛は宇垣に語る。

何とかして平和交渉に乗り出して、時局の収拾を計りたいのであるが、それに付、上海在勤以来国民党の領袖達と因縁の深い君に香港あたり迄出かけて、先方の本当の腹を探って貰えまいか。但し、君の行動は国内は勿論、外に出たら一層注意して極秘裡にやってもらいたい⁽³⁷⁾。

かくして同年6月23日、香港駐在の中村豊一総領事を介し、国民政府行政院長孔祥熙の秘書、喬輔三との間で会談を開始、対中国政策にあたった。ところが、本格的な交渉に入る前に軍部の強い意向で興亜院の新設が決定、以後一元外交は難しいと見て、外相を辞任、交渉も失敗した。しかし、田川はこの後も宇垣に中国情勢を説き続け、昭和18年2月の宇垣日記には、田川からの情報として次の様な記述が記されている。

スチュワートは軟禁せられあり。何の意味か、同氏の幕僚傳某も色々と取調べを受けたり。傳は重慶より米国行を勧められたるも、日支和平の際多少たりとも尊敬すべく、而かも夫れは近く来られねばならぬと信じ、北支に止まるべく之を断りたりと。彼言ふ、宇垣氏出れば和平は必ず成る、何故出ぬか、何時出るかと質問せりと⁽³⁸⁾。

昭和13（1938）年

1. 10 田川、「新嘉坡（シンガポール）旅行を終へて香港に在り、不日、將に還らんとして居る。東京を離れたのは11月の末」、上海アスターハウスで田川の歓迎会。
1. 16 政府、対中国和平交渉を打ち切り通告「爾後国民政府ヲ對手ニセス」



前列左より顔恵慶，宇垣一成，田川大吉郎（上海にて）

と近衛内閣声明。

4. 7 大本営陸軍部，北支那方面軍と中支那派遣軍に対し，徐州作戦の発動を下命。
5. 10 北京に到着。
5. 19 中支派遣軍所属第23師団，徐州を占領。
7. 7 上海租界内で爆弾による抗日テロ，日本人2名死亡。
7. 30 華中（上海，南京），華南へ実情視察のため出発。
9. 22 中華民国政府連合委員会，北平に成立（主席委員は王克敏）。
9. 30 宇垣一成外相兼拓相，興亜院設置に反対して辞任。
9. - 上海で畑俊六南京司令官に会い，外国人宣教師の事業について語り合う。
10. 29 日本軍，武漢三鎮（漢口，武昌，漢陽）を占領。

11. 28 田川，満州に向けて出発。
12. - 中旬，北京に赴き，崇貞学園を訪問。「米国の一宣教師は私に勧告して申した，『日本の基督者は支那に進むべきである。私はその必要を認める，但，それは支那人に対して伝道するためでない』」。

日本が支那に進出し，文化的発展を図らんとするには，日本の創造に成る特別の文化を持って行き得れば幸であるが，それを持って率ゐずとも，支那に在る従来の文化を搜り究はめて，共々に相助けて，東洋の道徳，東洋の文化，東洋の宗教を磨き上げ，それを世界に光被せしむることに努力してはどうか。それに互に協力してはどうか。それが今日の急務でないか，適策ではないかと申したい。（田川大吉郎「対支文化事業の促進に就て」、『教育』，第6巻1号，昭和13年1月，95頁）

基督教の代表者にして支那民衆指導のために働かざる人々を求めてゐることもきいた。我々は斯うした要求に対して如何に応ずべきであらうか。お互ひに考へねばならぬことである。更に日支関係将来のことについて百年の計を今日から立てねばならぬ。そのためには支那を研究し，理解せねばならぬ。これは今からでもおそくはない。十分の準備のもとになされねばなるまい。（田川大吉郎「上海に於ける YMCA の働き」、『開拓者』，第33巻2号，昭和13年2月，20頁）

南京の臨時政府が出来たことは，中支に於てその後の事態の，日本に関する良き現れとして，内外の注目を惹いた。……問題は上海の今後であらう。そこに1. 政治上と，2. より大なる経済上との二つの問題があらう……上海の今後が問題となると共に，香港の将来が一層の問題となる。（田川大吉郎「時評」、『開拓者』，第33巻5号，昭和13年5月，17頁）

根本の問題は互に相容れ、相敬し、相信じてかかることである。軍人だからといって、自分だけを忠君愛国の権化と信じ、他を私利私欲、非忠君、非愛国の塊まりと思ふてはならない。(田川大吉郎「包容囊括の時代」、『経済情報』、昭和13年5月1日、3頁)

天津に於て、著名の一支那人を訪ふた時のこと、彼は私を送って、その玄関口まで出て来た。私はそこで再び彼の手をしかと握って別れ、自動車に乗った。そこには十余名の支那人が見てゐた。女もあり、年寄りもあり、子供もゐた。私の同行者である一人の支那通は申した。よう送ってくれた。危いことは無いかしらと、私ははっとして耳を聳てざるを得なかつた。(田川大吉郎「北京の聞き書」、『経済情報』、昭和13年6月1日、3頁)

上海が落ちて、南京が落ちて、のそりのそり慌てずに歩いて居り、時として豪語している支那の国、支那人の気風に注意しなければならない。それは日本人としては解し兼ねること、耐へ兼ねることである。(田川大吉郎「北京の聞き書(続)」、『経済情報』、昭和13年6月11日、4頁)

日本の新聞と当地の新聞との記事は、殆ど墨と雪の如く異って居る。人の見方はその立場に由って異なるものか、その甚しい相違に驚くばかりである。(田川大吉郎「復た上海から」、『経済情報』、昭和13年8月21日、4頁)

支那人の心を得るには、支那人と心と心のつき合をせねばならぬ。それは支那人を敬し、支那人に敬せられ、互に尊敬し合った親友のつき合をすることである。(田川大吉郎「何を以て支那人の心を収むるか」、『経済情報』、昭和13年9月11日、4頁)

日本は蔣政権を相手としないと申しますけれど、日本が他の政権を相手として和平の締結に掛る如き動きに対しては、蔣政権の勢力は飽くまでも抵抗するであらう。といふやうに、私は観察をして居る者であります。（「座談会 漢口陥落と日本の前途」、『東洋経済新報』、昭和13年11月5日、28頁）

昭和13年6月、宇垣大将が外務大臣となられた初めのころ、私は、北京から還って来て、次の如き献言をしました。北京や、上海には基督教の大学或は専門学校、中学校等で事変の影響を受け、空しく閉鎖して居るのが幾らもあります。中には損害を蒙ったものもある。天津の南海大学は所謂基督教学校ではないのですが、ひどく破壊されて、一部は骨だけの姿になって居ります。これらを至急に修繕して開校せしめたいものである。そして、その修繕の費用は全部日本で負担することに致したい。それは政府が負担されたらいいと思ひますが、民間で募集することも出来ませう、少し耳を貸して下さるなら、私の微力でもやれると信じます。そして、若し能くその通りに運んで、急に開校せしむることが出来れば、北支那で一、二校、中支那で二、三校も私はそれだけで、米国の日本に対する悪感情は忽ち一変することが出来るであらうと察します。延いては支那の青年の一部の感じを好転せしむることも出来やうと信じます。僅の費用であり、些細の事業の様ですが、今日の時局のためには多大の影響があります。他のいろいろの計画などよりは、当時は国民使節の遣米なども行はれましたから、遥かに有効であらうと信じます如何、と。当時、外相はこの説を大層悦んで聞いて下され、私に進んで当ってくれとまで言われました。私は、たとへ当るにしても、一平民として当りたいと申しました。（田川大吉郎『基督教学校を開放して中華留学生を歓迎するの儀』、教文館、昭和16年10月、27～28頁）

昭和14（1939）年

1. 10 田川，北京を離れる。
3. 12 蔣介石，孫文記念日に対日抗戦を強化，国民精神総動員の実施を宣布。
4. 10 『日本から支那に与ふるもの』を教文館から刊行。
5. 14 いったん帰国し，再びこの日上海に赴く。
6. 6 五相会議，中国に新中央政府を樹立する方針を決定。
6. - 下旬に帰国すると，各地の経済倶楽部で中国の実情について演説。
7. 10 汪兆銘，蔣介石と絶縁，日本と協力して中国復興を目指すと声明。
7. 12 天津租界問題に関し，対支同志会主催英国排撃市民大会が日比谷公会堂で開催される。
9. 2 『支那の新勢』を教文館から刊行。
9. 19 南京で汪兆銘，王克敏，梁鴻志の三者会談。
9. 23 大本營，支那派遣軍総司令部の設置を命令。
10. 20 板垣征四郎，上海で汪兆銘等と新政府樹立に関する会談。
10. 31 支那派遣軍総司令官，西尾鑄造，新政権の樹立支援を声明。
11. 1 第17回日本基督教連盟総会で，田川は大陸伝道進出について発題。
12. 5 北支日本基督教連盟が設立され，田川は北京高島ホテルにおいて演説。

形勢はズンズン変化しつつある。昨日は今日を測り難かった。今日は尚更明日を測り難い。将来に関しては，私は何をも言ひ得ない。（田川大吉郎「時事小観」，『経済情報』，昭和14年1月1日，11頁）

汪兆銘の行動に就ては，多く注意を払はれない様に感じた。日本人側にでない，支那人側にである。西洋人側にである。（田川大吉郎「北京の見聞記」，

『経済情報』, 昭和14年1月21日, 5頁)

私が王克敏氏と語ったのは昨年の5月を初めとし、今年の1月で二度目、二度とも緩くり語った……王克敏氏の主宰する臨時政府が何れだけの信用を北支の民衆に有して居るかは問題であらう。私はそれを多く有して居るとは思ひ得ない。(田川大吉郎「王克敏と語る」, 『経済情報政経篇』, 第14巻9号, 昭和14年4月, 134～137頁)

東亜の……新秩序を如何にするかといふ研究は失礼ながら未熟ではないかと思ふのです。日本のそれに対する研究は甚だ粗末な、未熟なものではないかと思ふ。(「座談会 対支政策を再検討する」, 『東洋経済新報』, 昭和14年7月8日, 49頁)

正義と正義の鉢合わせが常にある。日本の主張するところも正義であれば、彼等の主張するところも正義である。……小生はそのどちらが可いとか、よくないとかの批評を試みない。彼等も亦その主張の正義に合し、公道に合することも信じて居るのであるから彼等の見る限りに於て、それはそうであらうと謂はねばなるまい。(田川大吉郎「支那遊記(その三)」, 『経済情報産業篇』, 第14巻16号, 昭和14年7月, 25頁)

日本は今極めて性急だと言ひ得ると思ひます……その及ぼす所は双方共輕蔑になって居る。此方から向ふを見下す、向ふから此方を見下す、所謂尊敬の念といふものを私は多く見出せない……日本は支那を占領したのでない。併し支那人は占領されたと考へて居る。其処に大いなる喰違ひがある、さう仰せになる。(「座談会 対支政策を再検討する」, 『東洋経済新報』, 昭和14年7月8日, 43～46頁)

国は亡びたかも知れぬ。亡びつつあるかも知れぬ。しかしながら支那には対人的に容易に許さないで深く許す風がある、乃ち重厚の風がある。宗教、倫理、文化の方面を目がけて支那に入り、支那人と交らんとする人々、別して基督者の方々は、くれぐれも顧みて己れの礼儀、節度に注意せらるべきであろう。(田川大吉郎他『日本と基督教・神社問題』, 教文館, 昭和14年7月, 23頁)

支那に進出する基督者の自然に被るべき難儀は、他国の基督者の他国に進出した場合の例にくらべて一段の大きな荷重であらうと私は思ふ。しかし、それは日本の基督者の感奮して負ふべき森厳なる試煉である。日本の基督者はそれに堪へ忍んでも、支那の為に奉仕し、以て日本のため、併せて世界のため、基督者としての一段の忠誠を励むべきであらう。(田川大吉郎『支那の新勢』, 教文館, 昭和14年9月, 54頁)

汪兆銘氏は適任者の一人でせう、然し多数人材の補翼を必要としませうが、其の配備が既に整ふて居りませうか、私には疑問であります。日本は支那を何うしようとするか、近衛前首相の声明は裏表になく、其の文字通りであるのか、其の応用は何うなるのかに、汪氏の可能性の限度がありませう。私には重要な問題がそこに在る。同時にそれと関連して、支那に滞在する、若くば常駐する日本軍の数と組織と態度の問題があらうと存じます。(田川大吉郎「汪兆銘と事変」, 『日本学藝新聞』, 昭和14年10月5日付)

昭和15 (1940) 年

1. 23 東京経済倶楽部で中国視察談を語る。
1. 26 宇垣一成に中国視察で得た情報を伝える。
2. 15 関西経済倶楽部で中国視察談を語る。

3. 12 汪兆銘，和平建国宣言を發表。
3. 30 南京国民政大礼堂で汪兆銘，代理出席となる。この時，中華民國維新政府（行政院長，梁鴻志）は新政権に吸収。
5. - 上海に渡り，近況を視察。
6. 17 名古屋経済倶楽部で中国視察談を語る。
6. 19 関西経済倶楽部で中国視察談を語る。
6. 20 陸軍刑法違反の容疑で検挙。
6. 27 上海仏租界当局，日本政府と警察協定を締結。
9. 25 米国，重慶政権に2500万ドルを借款供与。
11. 28 汪兆銘，南京国民政府主席となる。
11. 30 日本，汪兆銘政権を承認。

汪兆銘の新政府の話日本人にも，支那人にも聞いて見た。絶えず聞かうと注意して居る。そして，汪兆銘の人気は何うも稀薄だと感じ，さすがに支那は大きい国だ，南方の人物の評判は北方には届かないのだと感じた。ここでは自然のこと，王克敏の評判が高い。王克敏は新民会の会長に挙げられた。……臨時政府も既に成立して二年にもなるからと付け加へた上で，然しながら蔣介石の全支に於ける信用は未だ衰へてゐない様に思はれる。（田川大吉郎「北京の聞書」，『東洋経済新報』，昭和15年2月24日，38頁）

支那には，和するにも戦ふにもそれを一人で，決定的に言ひ切り得る代表者が居る。日本にはそんな人が居ますか，居ないやうですがと言った。私は言葉に窮して，尚まざまざと相手の顔を観詰めた。（田川大吉郎「煙に捲かれて」，『国際知識及評論』，第20巻3号，昭和15年3月，34頁）

支那人の国家意識，国民的結合の觀念と事実が想ふたよりは鞏固である。

存外しっかりして居るといふことであつたらう。その通り、支那人の国家意識は日本の普通に考へたよりは、しっかりして居るのである。(田川大吉郎「支那再遊記(其三)」、『経済情報』, 昭和15年4月, 65頁)

軍人をも厭悪し、窮屈がる必要はない。ただ責任を負はぬ職分を越えての政治干渉は肅正すべきであると思ひます。(D. T. 「時事小観」, 『経済情報政経篇』, 昭和15年8月, 53頁)

本名(田川のこと, 引用者)は我が国に於けるプロテスタント派基督教界の指導者として相当知名の地位に在る者なるが、曩に数回に亘り英、米等の所謂自由主義的、民主主義的諸国を外遊して、之等諸国の文化並に社会政策等に学び、又之等諸国の基督教宣教師に深く親炙し来れる等の為、其の思想、信仰は著しく英、米のそれに偏向しつつあるやに認められたり。而して本名は従来英、米等に於ける基督者と同様常に思想、信仰及良心等の自由を主張し、国家権威と雖も此等自由を支配し得ざるものなることを唱へ、又其の平和観等に於ても、我が国多くのプロテスタント派基督者と同様、英、米依存的、現状維持的平和観を固執して、世界の現状に於ける領土、人種及資源等の不平等、不均衡其他之等英、米等の諸国に於ける非人道的政策並に之を概ね是認しつつある英、米等の基督教界の態度を看過し、格別是が是正に関する活動を為し居らざるの状況に在りたり。然るに本名は斯る無自覚的態度に在りつつも、他面我が国及独、伊等の近年に於ける統制主義的、全体主義的傾向に対しては強く反対し、殊に之等諸国に於ては宗教をも国家の統制下に置かんとしつつありと非難し、又今次支那事変に対しても、兎角其の無自覚的、独善的平和観に依拠して之に軽々なる批判を加へ、其の論旨も亦概ね反国家的乃至非戦的色彩を帯びつつありて、本名の思想動向は時局柄相当注目を要するものありたり。

叙上本名が軍刑違反に問擬せられたる事実を摘記すれば、即ち、(1) 本名は昭和15年2月15日大阪市堂ビル内、関西経済倶楽部に於て会員約200名に対し、新支那政権成立を控へ、支那民衆は戦鬪の為悲惨なる状態にあり。之が為如何に日本が宣撫工作を努むるも、この戦争を継続する限り日支両国の融和は不可能であります。当時維新政府大臣某の私に洩せる苦言によれば、支那人の日本人に対する反感は益々激化するのみにして、所謂越打越仇なり。支那に於ける日本の三醜は今や四醜存在しあり。即ち日本憲兵隊、宣撫班、特務機関、新民会なり。之に対し私は憤激し、其の大臣に対し注意をしたのであります。(2) 昭和15年6月17日名古屋市中区栄町日本徴兵館内中部経済倶楽部に於て会員約100名に対し、上海は御承知の方は知って居ると思ひますが、蘇州川の南は英米租界であり、北は日本租界である。「ブロードウエーマンション」と言ふ建物が有り、其処の監視兵の動作であるが、身は武装し強力なる部隊を背景にしながら、通行中の支那老人、子供に迄撃つ、叩く、突き殺すの行動をなし、斯る状態を第三国人の居る前で見せ付けんばかりの振舞を為す、日本人の為に惜しむものであると、アーベンが述べてゐるが、之は私も肯定し得る処で、今次聖戦の目的が支那と協力し、兄弟の様に仲良くならんが為の戦である以上、日本人としては大いに考ふべき事である。(3) 昭和15年6月19日大阪市堂ビル内関西経済倶楽部に於て会員約130名に対し、(イ) 巷間の噂では日本政府と新政府との協約案は相当意見の喰ひ違ひがあり、阿部大使が渡支数ヶ月を経過するも交渉に移る事も出来ず、其の間影佐少将、鈴木興亜院部長の辞表提出問題があったと聞く。そして一応落着の様子であるが、将来複雑な問題が取残されてゐるものと思はれる。(ロ) 第三国人は日本の戦鬪持久力に疑を持って居るのであります。戦争が長くなれば仮令国家財政が整備されても国民は戦争に倦むものであるといふ事を第三国民が言つてゐる。私共も長い戦になりますとどうしてもそう言ふ弱味を表すこ

とは免れ得ません。(内務省警保局保安課「特高月報, 昭和15年6月分」, 昭和15年7月, 97～99頁)

上海に至りスチュワート博士と会談したる田川大吉郎来訪, 報告。其結果, 次の如し。1. 蔣介石を汪側に合流せしむる望は全くない。2. 我等は注意深く今後の成行を静観する。3. 機会あらば進んで微誠を捧げんとする意には変りはない。但あくまでも裏面工作を期する。(「畑俊六日誌」, 『続・現代史資料』, 第4巻, みすず書房, 1983年, 255頁)

ス(スチュワート)は, 日本軍の対重慶政策の真意を蔣介石に伝えたり。又蔣介石の対日方針の内意を, 華北政務委員会の王克敏委員長に密語したり。日華両国の和平実現に熱意を示した。ス(スチュワート)の運動には燕京大学教授の傅溼波が影のようにつき添い, 又日本人では田川大吉郎代議士が之を援助した。(今井武夫『支那事変の回想』, みすず書房, 昭和39年9月, 157頁)

蔣介石について

日華事変が始まると, 蔣介石は日本軍の進撃ルートを, 北から南へ下りてくるだろう, そこで中国軍は東から西へ, つまり海岸線から内陸深くへ日本軍をおびき寄せ, そのうえで戦線を分断し, 各個撃破すれば良いと考えた。そのために淞滬会戦を実施した。この時, 日本軍は70個師団と7個旅団を投入, 上海地方全体が主戦場となった。この会戦は4ヵ月の長期にわたり, 日本軍は度々華北からここに部隊を廻さざるを得なかった。10月に入っても結着がつかず, ために新たに11月5日柳川兵団を杭州湾に上陸させ, 側面を突き, 中国軍は総崩れとなり, 撤退を余儀なくされた。代って日本との交渉相手となったのは汪兆銘である。昭和13(1938)年12月, 汪は蔣のもとを離れて南京に入り, 周仏

海、梅思平等とともに和平交渉を開始した。やがて日本寄りの南京政政権を樹立した。このように情勢が目まぐるしく変わるなか、田川は度々中国に渡り、蒋介石を相手とする交渉の可能性をさぐった。その蔣と田川の関係について考えてみたい。昭和9（1934）年8月、中国国内における「蒋介石の評判は振って居るが如くにして、その実そんなに振ってゐない⁽³⁹⁾」、そんな時期、国内では満州事変以後、各地で地方軍閥が勢力を拡大し、互いに衝突を繰り返していた。田川の蒋介石評は次のとおり。

戦争のため、吾等の苦痛は加倍し、激増するばかり。此の境遇より吾等を脱出せしむる途はないか、若しその途が有りとすれば、その途は何かといふ様な声が起って来たのである。人心は次第にその方向に趨りつつあると私には認めらるる。正にこれ内憂外患こもごも迫るの秋、蒋介石の現境遇こそ気の毒にも多難である⁽⁴⁰⁾。

日本国内の世論は蒋介石に理解を示さず、政府、軍部は汪兆銘政権を承認したため、田川の主張は必然的に時流に添わないものとなった。しかし、中国国内における動静が検閲の厳しさと相俟って、国内には伝えられないことが多い。情報不足と政府の公的報道が偏向していることを肌身で感じた田川としては、勢いここに積極的な関わりを担わざるを得なかった。つまり、「蒋介石の名だけが中外に高まりつつあることは確かである。日本国民は兎もあれ、日本軍人の多数はそれを嫌ひの様である。それと拘らず、彼の名は高まる。一難を経ることに一倍ずつ高まる⁽⁴¹⁾」中国国内世論の動きを伝えた。それは軍事力、政治力において他の政権をしのぐ様子を意味するだけではない。個人的な人物評としても、「普通の支那人とは趣を異にした彼の性行主張を見る私は、なかなか味をやる人だなどの感を深くした⁽⁴²⁾」という。身辺に関するその政治的な潔癖さ、例えば汚職を厳しく取り締ることなど、その倫理的な態度を買った。

あわせて妻の宋美齡に対しても「日本の婦人に寄せられる一文を読む」と、ただちに「感嘆を深めました」といい、宋が「日本の為に祈っている」という報道には賞賛の思いを隠さなかった。時流に抗して発言する例をもうひとつ。昭和15年3月、ヒットラーを批判する一方で「蒋介石の、一部宣教師の間に在る人気は、これに反してやや盛んである。彼等は、彼を基督者と呼んで居る。彼の戦時以後の信仰は殊に誠実だと伝えて居る⁽⁴³⁾」ことを強調した。これなどは公安当局、軍部からみれば忌諱に類する発言であり、案の定、まもなく取り調べの対象となった。

更に、田川の蒋介石論をとり上げてみる。マスコミを通じて、昭和初期の蒋介石論は世に多く書かれたが、田川もそうした書き手の一人として何本か論文を記している。その特徴は、終始一貫外交、軍事の交渉相手は蒋介石でなければならないというもの。国共合作についてはどうか。田川は日本人論を引き合いに出して中国人の思惟様式を解説する。すなわち「徹底的に突き詰めねば満足しない日本人の流儀としては辛抱の出来兼ねる譲歩的、微温的、糊塗的意見のようであるが、支那の歴史を眺むれば、これに類似のやり口は歴代、常に行はれてきた⁽⁴⁴⁾」ことに気がつかなければならない。そこからいえば日本人の中国観は性急であり、間違ってもいる。田川は国共合作は成立するだろう、抗日統一戦線も成功するとみた。従って言う、「斯くなる時、蒋介石を中心としての南京派が、南京を死守して江蘇、浙江を固め、揚子江流域に中央支那の一国を創建するに至るのは、自然の勢ひであらう⁽⁴⁵⁾」。当時の中国論には「大支那」、「小支那」という区分が前提とされて「大支那」は全国统一政権を主張し、そのための努力を評価する立場を示し、後者の「小支那」は分裂、分立を繰り返す現状から導き出された主張で、政権も複数あって良いとする立場である。日本政府、軍部は小支那論で政策を展開しようとしたが、田川はどこまでも大支那論を堅持、蒋介石によって統一国家が樹立されることを望む。具体的な問題は国共合作の可否が重要で、「共産党軍と蒋介石軍との抗争に就いても考へ

ねばならない」のである。この問題がクリアされれば、「支那は曲りなりにも統一されるであらうと謂はれつつある一面の消息は私も認める⁽⁴⁶⁾」と判断した。そこで田川は蔣介石に向かってひとつの政策提案を行なった。それは「大支那」を実現するために必要な政治的妥協の必要性についてである。

掠奪しないことを条件として、共産党と妥協せよといふのである。それが今日の支那のために、又蔣介石のために最も有利な、必要な方策であらう。そして支那の全境を保安するに有効の一途であらうと申すのである⁽⁴⁷⁾。

日中間の軍事衝突がエスカレートしていくなか、田川は「蔣介石君に呈する書」を発表、「互いに日華両国民のより親密な提携を希望するのであるからは、自然に両国民に都合のいい事を考えねばならない位ゐの情報は確かに心得て居る⁽⁴⁸⁾」ことは必要不可欠である。あわせて田川が指摘するのは経済的課題をめぐって、その安定化を図ることの重要性である。

小生は閣下に進言いたしたい。貴国民をして、日本の国家組織の堅実なる由来と現状とを明確に知悉せしむべく、閣下は四億万々民の先頭に立って日本の政情視察、政情研究の運動を起されては如何ですかと。貴国の貨幣制度、金融組織を改革し、確立するため、前記の研究会を相関的に、別の委員会を組織せられたい⁽⁴⁹⁾。

経済的に立ち直らせるための政策として、上海の国際都市化を提示し、貿易を活発にすることで当面の課題はクリアできる筈だという。

軍事の方面からも改造せられ、補強せらるるであらうけれど、それよりも寧ろ、この方面から、産業の方面から、経済の方面から改造せらるる。

今日の支那は、それこそ大いに力を注ぐべきであらう⁽⁵⁰⁾。

このことは将来予測を立てる上においても適応され、「支那は、多分経済的に復興するであらうこと⁽⁵¹⁾」に言及した。そこで「今、宋子文等の計画しつつあるが如き経済的方面に直進すべきでないか、それが支那再興の、永遠の国策ではないか⁽⁵²⁾」という提案を行っている。このように、同時代の日本人としては際立って蒋介石に高い評価を与えたのが田川であり、これは戦争が泥沼化していくなかにおいても変わることのない主張であった。昭和11年1月、「何と云っても蒋介石氏は支那の運命を荷って居る。近年支那の国運、国策はほとんど彼れ独りによって決せられつつある⁽⁵³⁾」と述べ、まもなく盧溝橋事件から日華事変へと情況が大きく変動する昭和12年8月の時点においても、「蒋介石氏は、民国に於て歴代の英雄と称せられる。彼は日本に学んだ軍人の逸物である⁽⁵⁴⁾」、と。更に戦局が激しくなるなかにおいても、こうした発言を止めることはなかった。やがて、このことが陸軍刑法違反で逮捕される理由のひとつとなった。

汪精衛の不評判は蒋介石の好餌である。汪精衛の評判が悪ければ悪いほど、蒋介石の評判は好くなる、高くなる、尊くなるのである。僕の事件は、僕が蒋介石を高度に褒め過ぎたということになって居るのであるが、僕は、僕の意見として蒋介石を褒めたことは無い。ただ、支那人等の彼を賞揚し、彼に信頼しつつある一般の情況を語ったまでである⁽⁵⁵⁾。

昭和16（1941）年

4. 22 満州国政府、朝鮮総督府政治、経済、産業などにおいて「満鮮一体化」を強化すると共同宣言を発表。
6. 2 田川、『日支提携の根本義』を教文館から刊行。

6. 18 基督教文化学会（理事長、田川）の企図した「日支提携の現実と理想」「日米問題の基抵とその展開」という懸賞論文を募集。
7. 28 日本陸・海軍部隊、カムラン湾北部に上陸、南部仏印に進駐を開始。
8. 18 懸賞論文募集は治安、防諜上危険であると中止命令を受けた。
9. 25 「僕（田川）は復た支那に往いた。日数は僅か1カ月前後であったけれど、足下の知る如く、それは既に9度目であった」。
10. 20 田川、『基督教学校を開放して中華留学生を歓迎するの議』を教文館から非売品として刊行。
12. 25 香港島の英軍降伏、第23軍香港を占領。

支那事変は今も尚進行中、提携は今後のこと、その実践はすべて今後の吾々の心持次第によることであるが、勿論、それは相手の心持にもよることであらうけれど、多くは吾々の心持に由ることにして、吾等は注意深く、又控え目に考へて進むべきものであらうと思ふ。（田川大吉郎編著『日支提携の根本義』、教文館、昭和16年6月、2頁）

日支事変を早急に処理することである。僕は、それを日支両国のためのみならず、世界のためにも絶対の必要事であると信ずる。日本は先づ東洋の平和を克服し、静かに国力を養ひ、今後の欧州は如何に変移するか、世界は如何なる新秩序を建設せんとするかの趨向に対し、深甚の注意を払ひ、有効なる対応の計画を立つべきである。（田川大吉郎『船中獨語』、非売品、昭和16年、2頁）

蔣介石の立場を承認し、蔣介石の意気、面目、資格、品性を或程度まで是認し、推量してかかれば、今日の支那のことは、これを処理するに難くはないと信ずる者である。（田川大吉郎、同書、12頁）

戦争の初めには、支那から宣教師を駆逐すべしと叫ばれる聲が方々にあつたらしく、新聞雑誌の通信にも、書簡にも傳はり、梁鴻志の南京政府は、早くも宣教師駆逐の法令をさへ作成したと発表せられました。第三に、その法令は如何になったかを知りませんが、その間、宣教師の評判がだんだん良くなって参りました。都会と限りません。山の奥にも、海の端にも、日本軍の到る所には大概宣教師の根城がある。学校があり、幼稚園があり、日曜学校があり、その他の諸種の社会事業的設備があつて、その一部は必ず避難場となつて居り、そこには素朴、無智の老若男女等が、宣教師等の保護を受けて、兎も角も急場の難儀を助けられてゐた。その中には、或は逃げ亡せた兵士も紛れ込んで、素知らぬ顔して、誤まかしてゐた者もあつたでせうが、それは極めて少数であつたに相違ありません。この一般的状態には、誰しも感服する筈、それ故、彼等の信用は此の時から次第に高まりました。今日の場合、支那人の中に一番信用せらるる者は宣教師であると私は思ひます。支那人はそのお役人を滅多に信じません、その軍人を殆ど信じません。日本人に対しては少数信じてゐる者がありませうけれど、大部分は信じて居りません、斯くの如く、一般に不信用だらけの間に、外国の宣教師のみは信ぜられて居ります。最も信用せられ、最も尊敬せられ、死なば諸とも、宣教師の家、教会、学校は彼等の城である。(田川大吉郎『基督教学校を開放して中華留学生を歓迎するの議』、教文館、昭和16年10月、28頁)

日本に於て支那を知らなければならぬ。支那に於て学ぶ必要があると言ふことを今日の国家は痛感して来たやうである。私が三十年前に感ずる所があつて論じたのであつたが、今日は丁度あのやうになつて来たなあとと思ふのであります……どうしても支那と親しむ為には、支那の言葉を知つて居らなければならぬ、国民の考へをそちらの方に向かせなければならぬと思つて居りました。(憲政史編纂会旧蔵『政治談話速記録』、第6巻、ゆまに書

房, 1999年, 190～191頁)

田川大吉郎当七十三年の思想傾向並に其の行動は、時局柄相当注意警戒を要するものあり、即ち曩に同人は軍事に関する造言飛語を為して軍刑違反に問はれ、処分を受け、又同人提唱に係る基督教文化学会の対支及対米問題に関する懸賞論文募集も論止せしめらるる等のことありたるが、其の後に於ても同人は何等従来の態度を改むる模様なく、引続き対支活動等に奔走しつつあり。而して同人は最近「基督教学校を開放して中華留学生を歓迎するの議」と題する著作を発行し、該著作物を本月七、八日横浜市所在関東学院に開催の第二十九回基督教教育同盟総会に持参、自ら各出席者に配布し、同盟会の賛成協力方を懇望する所あり、各出席者も積極的に賛成を表して理事会一任となりたるが、右著作物を一瞥するに、論旨概ね時局認識を欠き、英米依存に墮し居るのみならず、其の対事変観等に於ても相当注意を要するものあり。(内務省警保局保安課「特高月報 昭和16年11月分」, 昭和16年12月, 23頁)

昭和17 (1942) 年

2. - 田川, L. スチュワートと北京で和平を探究。
4. - 日本基督教青年会同盟は上海に駐華弁事処を開設, キリスト教青年運動を発足させる⁽⁵⁶⁾。
6. 29 警視庁特高部, 満鉄調査部中西功等を上海の反戦グループであるとして検挙。

支那人の信用を勝ち得ることが、根本の条件である、英米人以上の信用を博することが前提の要件である。それを何うしますか、それが無くては、英米人に代って日本人が支那の新興勢力となることは出来なからうと思ひ

ます。(田川大吉郎『日本から支那に与ふるもの』, 教文館, 昭和17年4月, 20～21頁)

私は、支那人に告げんとして告げんとするよりは、贈らんとして種々のことを述べましたが、偕、私どもは日本人として、支那人にこれを告ぐるに足るだけに、以上の如き種々の徳を能く会得し実践し得て居りますや、否やを省みて看直すことの必要が先づある訳であります。そして、私は思ひます、なかなか足りませんと。(田川大吉郎, 前掲書, 106頁)

昭和18 (1943) 年

2. 15 田川, 宇垣一成に中国視察の情報を伝える。
3. 22 上海に亡命 (所在地, 昭和19年3月6日現在, 上海市南京路223号, 昭和20年3月7日現在, 上海市衡山路929号, 孫昌植方)。
4. 10 田川編『文化と経済』を日本基督教語学振興会から刊行。
この年以後セント・ジョーンズ大学名誉教授として日本議政史、明治維新史を講義する。
7. 22 南京政府, フランスと上海租界返還に関する取りきめに調印。
11. 12 華北政務委員会, 王克敏は東条首相と会談のため来日。

日本人の教師といえ、ただ三人のクリスチャンだけだった。一人は田川大吉郎氏であったが、この高名な自由主義政客についてはそういう必要はあるまい。もう一人は坂本義孝氏だった。……もはや寒くなっていたある雨の午後、坂本さんは私を田川大吉郎氏の家にごさつた。かなり遠い道程だったが、人力車や、三輪車をやとおうともせず、坂本さんが歩き出すので、私からその贅澤をいい出すこともできなかった。私と出校の日がかげちがっていたので、その時にはじめて私は田川さんを見た。朝鮮人の信

者の実業家が提供した家というのに住んでおられ、それは仲々立派なものだったが、この自由主義の老政客も、また故国と家族とから離れてひとり
で暮っていたのだ。亡命の志士という面影を私は感じた。雇の老婆に、街
路で売っている焼芋を買いに走らせ、それを御馳走された。こんなに安く
て腹の足しになるものはなく、自分は始終これを用いているのだ、といわ
れたことをみても、この高名な政客も、きびしい生活をしておられたので
あらう。私は、上海の街での軍人や戦時利得者たちの豪華な生活と思いき
らべずにおられなかった。田川さんは内地の有様はどうか、と私にたずね
た。食糧窮迫がいちじるしい、と私はこたえた。ひそかに重慶との和平の
工作をしておられるとも聴いていたから、私はこの人の前で思ったことを
明らさまに吐き出したかった。しかし、私はこの人を知っていたとしても、
この人は私を知っていないのである。おとなしい坂本さんは、こういう場
合積極的な発言などはしない。食糧不足は戦争の失敗の徴です、というこ
と以上に、田川さんもその意見をさらに進めて行こうともしなかった。飾
りのない広い洋間で、水気の多い大きなあたたかな芋を食べ、寒い雨音を
ききながら、よしなしごとをしばらく話して辞した。(阿部知二「追憶」
『ニューエイジ』、昭和22年6月、72～73頁)

末包敏夫の信頼する日本人を大学に送り込み坂本義孝（日本経済史）、
田川大吉郎（日本議会政治史及び明治維新史）、ついで阿部知二（英文学）
らが教壇に立って中国学生と接触させることは、同時に軍や右翼からの圧
力の防壁になった。(池田鮮『曇り日の虹—上海日本人 YMCA40年史』、教文館、
1995年、292頁)

昭和19（1944）年

1. 21 田川、『聖祖康熙帝』を教文館から刊行。

3. 30 上海漢口路で「支那を斯く観る」と題し講演。
5. 4 以後毎週、漢口路 YMCA 会館で講演。
6. 15 『基督教の再生』を上海内山書店から刊行。
11. 10 南京政府主席、汪兆銘、入院中の名古屋大学付属病院で死去。
11. 22 第六方面軍司令官、岡村寧次を支那派遣軍総司令官に任命。

昭和20 (1945) 年

6. - 田川、燕京大学総長 L. スチュワート、蔡培火と連携し、杭州まで行き、蔣介石に会うため国民党の支配する地域に潜行しようとしたが、果し得ないまま8月15日を迎えた。
8. - 敗戦後、旧仏租界の中国政府公館に賓客として迎えられた⁽⁵⁷⁾。

聊かながらも貢献し得べきかと考へたこと数回、第一は支那に於る基督教の保存継続のため、其施設計画の跡を無下に破壊消滅に帰せしめないことであった。(田川大吉郎『聖祖康熙帝』, 教文館, 昭和19年1月, 2頁)

支那の友人はこれに応じて、誠に康熙帝は不世出の英主であられたと答へ、且、日本人たる予からかかる公明の観察を聞いたことは、此の上もなく欣懐に思ふ所であると付け加へて謝した。(田川大吉郎, 前掲書, 3頁)

平和維持も、戦争準備と同様の苦勞を要する一事業である。これを希望する者はこれに献身せねばならぬ……武力を以て国権を張らんと勇進する国家のある時代に、武力を有せずして国家を守らんとする国が、平和のため、何等準備する所なく、無為にして時勢の変を待たんとするは、天にも人にも決して容れられざる怠慢の沙汰と信ずるのである。(田川大吉郎, 『基督教の再生』, 内山書店, 昭和19年6月, 142頁)

言ひたいことは、1. 日本の基督者は、支那事変に対する基督者の責任を如何に感じて居らるるかである。勿論、これはやや言ひ古された問題である。2. それよりも、日本と中国との提携関係に、両国の基督者は如何にして、何を貢献せんと期して居らるるかである。これが近切の問題であらう。(田川大吉郎、前掲書、198頁)

昭和21 (1946) 年

2. - 中国上海をたち、上海丸で帰国、3月3日東京着。

むすびに代えて

—上海での亡命生活

田川の亡命と同じ頃、上海のセント・ジョーンズ大学で教鞭をとった作家に阿部知二がいる。戦後、雑誌『文藝』に「北京」と題して日華事変当時から太平洋戦争にかけた頃、自身が体験した事柄をもとに作品を書いた。

最近に、流民が急激に街に流れて、こんな車夫などになってゐるのだが、それは多くは、耕地を離れてきた農民たちであらうが、なかには知識階級の成れの果てもある、といふ。そのやうなところは、教へられなくても知つてゐた。彼等を見るたびに、それを頭に考へるのではないとしても、もはやそれは感覚の状態になって彼の中に入つてゐる。彼等の、餓死の一步手前の、捨身の反噬に対してどうすればいいか。このやうな場合にも、それを思へば腹を立ててはならぬ、と抑へてゐることは、彼にとって、いや支那に住んでゐて、個人としての範囲で親切な心持で、生きようとするものに課せられた戒律であり、苦行であり、諦観であつた⁽⁵⁸⁾。

この食い詰めた中国の飢民を思いながら、阿部は田川と同様、「国内にいては、いつ危難に会うか分からない」その身辺事情から、家族を兵庫県下の実家に帰し、治安当局の眼を逃れて単身中国に渡った。昭和は18年も秋深い頃である。その後20年4月に帰国するまで、上海暮らしを続け、ようやく前記大学に職を得て、何とか生きてきた。「インフレが進み、大学の給料では生活も苦しく、ホテルを引き払い、南京路にあるYMCAの宿舎、今は接收されて陸軍宿舎の5階の火の気もない暗い部屋で、窮乏生活を続けた⁽⁵⁹⁾」頃、偶々旧知の羽仁五郎と接触し、田川と知り合った。セント・ジョーンズ大学は当時、プロテスタント系総合大学として名声が高く、また他の大学が日本軍部の圧力で閉鎖に追い込まれるさなか、ここだけはその悲劇をまぬがれていた。

日支事変以後、これらの大学は直接に、間接に、戦争の影響を受け、聖約翰（セント・ジョーンズ）大学のみは存続しているが、他は閉鎖し、学生の多数は離散した⁽⁶⁰⁾。

そこで日本の良心的キリスト教徒と中国人のグループは、この大学をなんとか閉鎖させないため、また思想的に軍部や右翼の息がかかった者によって教師陣を乗っ取られないため、大学理事長、顔恵慶を通じてYMCA主事、末包敏夫と図り、信頼できる日本人教授陣をそろえることにした。そのなかに前述の如き、日本経済史の坂本義孝、英文学の阿部知二、日本政治議会史の田川がいたのである。

坂本や阿部は英語で学生に接触し、田川は北京語で学生と交わった。関屋（正彦）は東京帝国大学卒業後、オックスフォードで学んだので英語で学生に接した。この田川、坂本、関屋の三人とも基督者であり、人格、識見ともに秀れ、学生らの尊敬をうけていたのは、日・中相互にとってプラ

スであった⁽⁶¹⁾。

かくして亡命中の田川は、言動に関する限り、国内よりもはるかに自由な振る舞いのできた。そうした生活のなか、昭和19年6月、内山書店から『基督教の再生』を出版、日本国内では発禁処分となったが、心ある関係者には上海ルートを通じて届けられた。本書は日本語による時局批判、軍部批判がはっきり行なわれている。例えば、中国人による、中国人のための主権回復について、「上海を始め、天津、広東の如き、従来の租借地が解放され、中国の主権の行はるる自由の区域となったことは、已に事実である。何人もこれを奪ふことは出来ない⁽⁶²⁾」という。また、日中の和平問題に触れ、日本のキリスト教界に次の様なメッセージを送った。「1. 日本の基督者は支那事変に対する基督者の責任を如何に感じて居らるるかである。勿論、これはやや言い古された問題である。2. それよりも、日本と中国との提携関係に両国の基督者は、如何にして、何を貢献せんと期して居らるるかである⁽⁶³⁾」。田川はこのテーマをYMCAを通じて広く訴えたが、身近で彼を見た池田鮮によると、その日常生活は政治とは無縁な市井の好々爺のように見えたという。

日華の和平の努力をされたが、日本側が受け入れず、やむなく上海では孫田家の客となって、毛筆で古新聞を卓上に拵げて漢字や漢詩を写しては時の過ぎゆくのにまかせていた⁽⁶⁴⁾。

ここに登場する「孫田」は孫田昌植という日本名を持つ朝鮮人、孫昌植のことで、田川はその自宅に匿われた（上海市衡山路929）。孫は当時、上海精密機器会社社長として、日本軍と営業上の関わりがあったため、戦後は上海刑務所に長く拘留された。一方、田川は敗戦後、国民党政府から好遇される数少ない日本人として、体調を崩すや南京の病院に入院、手厚い看護を受け、その後も

政府公館に賓客として招致された。そこに顔恵慶や蔡培火の特別な働きかけがあったことは言うまでもない。

註

- (1) 田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第24巻11号、昭和11年11月、12頁。
- (2) 田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第23巻7号、昭和10年7月、11頁。
- (3) 田川大吉郎「対支文化事業の促進に就て」、『教育』、第6巻1号、昭和13年1月、95頁。
- (4) 田川大吉郎、前掲書、96頁。
- (5) 「五族協和」、「日支親善」という宣伝に対し、上海に長く暮した内山完造は批判の眼を向けた。それも一般の日本人に対してだけでなく、キリスト教徒も同断であるという。「日支親善と言ふ旗が日本に樹ったことがあった。……而もその潮に乗ったキリスト教信者のあったことには、恥しさに穴があればはいり度くさう思ふたのである。……当時、支那通と言はれた人々にこの言葉を使はなかった人はなかった。……いやはやであった」(内山完造『そんへえ、おおへえ—上海生活三十五年』、岩波書店、昭和24年9月、105頁)。
- (6) 田川大吉郎「対支文化事業の促進に就て」、『教育』、第6巻1号、昭和13年1月、96頁。
- (7) 田川大吉郎『支那の新勢』、教文館、昭和14年9月、64頁。
- (8) 田川大吉郎「対支文化事業の促進に就て」、『教育』、第6巻1号、昭和13年1月、93頁。
- (9) 田川大吉郎、前掲書、97頁。
- (10) 小林一美によれば田川の従軍記事(「落城余記」、明治33年7月29日)の記載内容を検討すると、「この田川の報道記事ほど天津城での義和団、清軍の奮戦の秘密を明確にしたものはなかった。田川は清朝官軍がこの戦いにおいて、国民(義和団大衆に代表される人民)に励まされて戦い、国民の共同利害を代表したから勇気が湧き、日清戦争よりはるかに勇敢になったのだと考える。……残念ながら田川大吉郎のように、天津戦役の国民的性格、義和団の人民的役割について正当に評価しえたものは多くはなかった」(小林一美『義和団戦争と明治国家』、汲古書院、1986年、460頁)。
- (11) 石橋湛山は、この時の経験を次のように解説している。「先頃支那の各地を巡視し、帰朝したる田川大吉郎氏が東洋経済会に於いて語った一節に依れば、支那に於ける日支人間の反目嫉視は意外に甚だしい。若し此の反目嫉視にして無かったならば、仮りに先頃の我が対支要求が無理であったとしても、恐らく彼の如き騒ぎとはならず、

中国政策に関する発言と行動の軌跡

談笑の間に交渉は進んだであろうということであった」(東洋経済新報「社説」, 大正4年6月5日, 『石橋湛山全集』, 第1巻, 409頁)。

- (12) 『新公論』, 第25巻10号, 明治43年10月, 13頁。
- (13) 田川大吉郎「朝鮮牧師礼拝」, 『福音新報』, 第841号, 大正元年8月6日。
- (14) 田川大吉郎「日本の浮沈と太平洋」, 『東洋時論』, 大正元年6月1日, 35頁。
- (15) 小林一美『義和団戦争と明治国家』, 汲古書院, 1986年, 459頁。
- (16) 伊東昭雄「田川大吉郎と台湾」, 『横浜市立大学論叢(人文科学系列)』, 第28巻2・3号, 昭和52年3月, 112頁。
- (17) 春山明哲・若林正文『日本植民地主義の政治的展開』, アジア政経学会, 1980年, 165頁。
- (18) 田川大吉郎『台湾訪問の記』, 白楊社, 大正14, 99～100頁。
- (19) この時の旅行について松本剛吉は次の様に述べる。「支那では床次氏は上出来であって、特に蒋介石, 王正廷, 楊宇霆, 張学良とは頗る打解けた懇談を交換して、何れも鄭重な歓迎を受けたが、床次氏が右の人々と会見の時は横山氏と田川大吉郎氏が附いて居た」(岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治—松本剛吉政治日誌』, 岩波書店, 1959年, 611頁)。
- (20) 1930年代初期の上海では呉淞路に515人, 崑山路に295人, 南潯路に235人の在留邦人が居住していた(尾崎秀樹『上海1930年』, 岩波書店, 1989年, 26頁)。それは上海にいる日本人の約80%にあたる人数であるが、彼等は後に北四川路を北上して、上海事変が始まる頃になると一挙に増加した。そして1940年代, 外国人としては日本人を中心とする居住領域が形成され、若江得行によると次の様な生活風景が展開したという。「虹口に住んで居れば、先づ日常生活に不便は無い。衣食住の一切を大体日本式で押し通せる。夏ならば浴衣一つに素足で黄包車(人力車)に乗ったところで、先づ先づ可笑しくない。日本料理は勿論のこと、支那料理, 西洋料理でも、先づ大過なきものが食べられる。洋書店は無いけれど、日本の書籍, 雑誌, 新聞を読んで満足するだけの人士には虹口だけで万事、ことが足りるのである(若江得行『上海生活』, 大日本雄弁会講談社, 昭和17年, 42頁)。だが、田川がこのような在留邦人居住地に足を踏み入れることはなく、亡命生活をおくったのは南京路223号, あるいは衡山路929号である。また講演をする場合も、会場は大旨漢口路であった。
- (21) 在留邦人のなかで田川が親しくした一人に内山完造がいる。この人物は1885年, 岡山に生まれ、大阪に出て丁稚奉公からたたき上げて27歳の時, 牧野虎次から洗礼を受けた。やがて上海にキリスト教書籍の取次店, 内山書店を開いた。後に一般図書も扱い、やがて上海随一の書店に発展した。日中の文化交流に尽したばかりでなく、魯迅をはじめ進歩的文化人を援助、中国人から信頼される数少ない日本人の一人となった。そ

の内山が1932年当時の上海に住む日本人について鋭い批判の眼を向けた。「日本人はただ自国人の妙技の時のみ拍手して、相手の妙技の時にはチェツと言うなり、時に馬鹿野郎なんて悪罵を放つ人もあるのは残念ながら教養の低さでいかんとも致し方がないことだが、つまりは帝国主義教育、国家第一主義教育の一大欠点の暴露に外ならぬのである」(内山完造『花甲録』、岩波書店、1960年、188頁)。

- (22) 岩本聖光が田川在天羽声明批判をとり上げて、次の様に言及している。「田川は同じ中国問題でも、『新極東モンロー主義は、日本の勢威を以って、支那を押さえつけんとするものの如く、それは日本だけの一方的意思であり、亜細亜全州の総合的意向を代表するものではない』と天羽声明を批判し、日本に限らず国際社会が中国の発展を支援することを歓迎し、主流派との違いを際立たせていた」(岩本聖光「日本国際連盟協会—30年代における国際協調主義の展開」、『立命館大学人文科学研究紀要』、第85号、2005年、135頁)。
- (23) これは中国の協進会との交流から始まり、田川、アームストロングが大正14年8月ここに出張している。昭和3年7月には済南事件後の日中友好を進めるべく海老沢克が出張している。日本基督教連盟はこの後も満州問題の解決のため様ざまに動くが、国際的な信用を得るまでには至らなかった。
- (24) 視察を終えて、田川は中国軍との戦闘によってもたらされた被害の実態、中国人キリスト教徒、宣教師等による難民、孤児、負傷者の救済事業、あるいは困難のなかで礼拝を続ける教会の様子を紹介した。こうした見聞の一部は後に『日支提携の根本義』(教文館、昭和16年6月)に掲載している。
- (25) 清沢洌『暗黒日記』、第1巻、評論社、昭和45年、152頁。
- (26) 宇垣一成「心血を注いだ余が対中国親善工作の回顧」、『キング』、昭和25年12月、72頁。
- (27) 『宇垣一成日記』、第2巻、みすず書房、1970年、827頁。
- (28) 『経済情報』、昭和12年2月1日、26頁。
- (29) 前掲書、26頁。
- (30) 田川大吉郎「議會と政府と陸軍」、『経済情報』、昭和12年2月1日、3頁。
- (31) 田川大吉郎、前掲書、4頁。
- (32) 田川大吉郎「国体明徴と国体擁護」、『経済情報』、昭和12年2月11日、5頁。
- (33) 坂野潤治「憲政常道と協力内閣」、『年報・近代日本研究』、第6号、山川出版社、1984年、201頁。
- (34) 『宇垣一成日記』、第3巻、みすず書房、1971年、1382頁。
- (35) 前掲書、1410頁。
- (36) 田川大吉郎『船中獨語』、非売品、昭和16年9月、16頁。

中国政策に関する発言と行動の軌跡

- (37) 矢田七太郎「香港の夢—平和論者宇垣外相」、『読売評論』、第2巻9号、昭和25年9月、116頁。
- (38) 『宇垣一成日記』、第3巻、みすず書房、1971年、1540頁。
- (39) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、『隣人の友』、第18号、昭和9年8月、17頁。
- (40) 田川大吉郎、前掲書、19頁。
- (41) 田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第24巻11号、昭和11年11月、12頁。
- (42) 田川大吉郎「蔣介石の寿賀」、『開拓者』、第31巻12号、昭和11年12月、25頁。
- (43) 田川大吉郎「ヒトラーと蔣介石」、『東洋経済新報』、昭和15年3月30日、20頁。
- (44) 田川大吉郎「支那の再興の前途」、『国際知識』、第14巻8号、昭和9年8月、14頁。
- (45) 田川大吉郎「大支那か小支那か」、『国際知識』、第13巻2号、昭和8年2月、26頁。
- (46) 田川大吉郎「支那の再興の前途」、『国際知識』、第14巻8号、昭和9年8月、11頁。
- (47) 田川大吉郎、前掲書、14頁。
- (48) 田川大吉郎「蔣介石君に呈する書」、『経済情報』、昭和11年1月1日、71頁。
- (49) 田川大吉郎、前掲書、71頁。
- (50) 田川大吉郎「支那の再興の前途」、『国際知識』、第14巻8号、昭和9年8月、20頁。
- (51) 田川大吉郎、前掲書、20頁。
- (52) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、『隣人之友』、第18号、昭和9年8月、15頁。
- (53) 田川大吉郎「蔣介石氏」、『経済情報』、昭和11年1月1日、1頁。
- (54) 『経済情報』、昭和12年8月1日、3頁。
- (55) 田川大吉郎『船中獨語』、非売品、昭和16年9月、7頁。
- (56) 末包敏夫は当事者の一人であるが、昭和17年4月「日本基督教青年会同盟は駐華弁事処を上海に開設することになった。……弁事処の仕事は中国青年会を援け、これが正しい基督教青年運動として発足することに奉仕する……上海中華基督教青年会は今迄顧問として御援けしてゐる私の地位を強化して……8月より私は同青年会の顧問幹事に就任し、責任を頒つことになった」(末包敏夫「上海通信」、『開拓者』、第38巻1号、昭和18年1月、27頁)。
- (57) 敗戦直後の上海市内では様ざまに混乱する様相が捉えられているが、内山完造は次の様な姿を目撃した。「日本でいえば大八車だが、雇うてゴロゴロと運ぶ、これ等の諸車がガーデン・ブリッジ(乍浦路橋)、四川路橋に行列をつくって虹口へ、虹口へと毎日移動が続いた。この日本人の大移動に目をつけたのは告化予(乞食)、痺三(チンピラ)、小流氓(小無頼漢)等であった。彼等は何の保護もなくなった日本人の移転荷物に対して、蟻のように襲うて来たのである」(内山完造『花甲録』、岩波書店、昭和35年、360頁)。
- (58) 『阿部知二全集』、第2巻、河出書房新社、1974年、300～301頁。

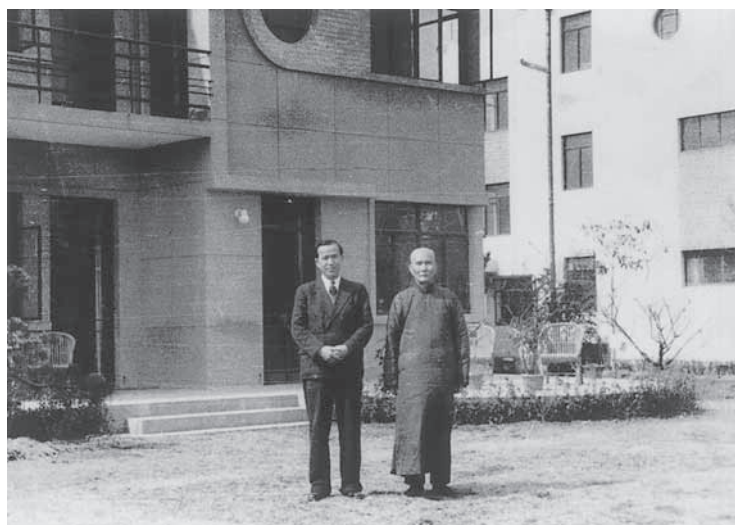
中国政策に関する発言と行動の軌跡

- (59) 竹松良明『阿部知二・道は晴れてあり』, 神戸新聞総合出版センター, 1993年, 169頁。
- (60) 田川大吉郎『基督教の再生』, 内山書店, 昭和19年6月, 23頁。
- (61) 池田鮮『曇り日の虹—上海日本人 YMCA40年史』, 教文館, 1995年, 293頁。
- (62) 田川大吉郎, 前掲書, 35頁。
- (63) 同書, 198頁。
- (64) 池田鮮, 前掲書, 376頁。

資料



ガーデン・ブリッジぎわのアスター・ハウス



上海の亡命先宅，孫昌植宅前にて（左側・孫昌植）

第 1803 號 日本居留民證	注 意 事 項 一、轉居セル時ハ轉居届出ト共ニ再下附ヲ願出ツ 二、本證ハ他人ニ貸與スヘカラス 三、本證ヲ紛失シタルトキハ速ニ届出ツヘシ 四、退去又ハ本證不要トナリタル場合ハ速ニ返納 スヘシ
--	--

一、本 籍 東京都小石川区小 好台町三丁目二番地 二、住 所 海向京路二三三號 三、職 業 聖マリア大座十名譽教授 四、氏 名 田 川 次 吉 郎 明治二年十月二十日生 右現住所ニ在留スル者ナルコトヲ證明ス 昭和九年三月一日 在上海日本總領事館	眞
---	---

上海居留民証



身分證明書

本籍 東京都山手区山手町三丁目五番
現在 所 上海南京路二三三號 怡和洋行大樓内

職業 聖ヨハネ大学名譽教授
田川 大吉郎

昭和二十年十月二十日 生

支那へ歸還ヲ必要トスル理由

右ノ者日本基督教文化協會理事會ニ出席、
為シテ左記期間中北京經濟學部ニ在リ、
自昭和拾九年三月三十一日
至昭和拾九年六月二十九日

右證明ス

昭和拾九年三月十日

在上海

總領事 矢野 征記

注意

- 一、本證明書有効期間内ニ板滬能ハナルモノハ違ニテ理
- 由ヲ具シ所轄警察署長ノ與書證明ヲ受クルヲ要
- 一、使用後ハ違ニ所轄警察署ニ返納ス可シ



身分證明書

上海聖約翰大學

證明書

田川大吾郎先生業在本大學擔任名譽教授式年於茲
現仍繼續在校擔任教職特此證明

校長 沈嗣良



中華民國



八月七日

在職證明書